

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
(1) 理解促進・差別解消	障害理解センター事業	障害のある方と接する機会の少ない市民や事業者に対して、啓発する機会や広報手法の検討	・当事者の話を聞くことで、障害のある方が普段感じていることや、生活するうえでの困難さというものを具体的に知ることができた。 ・疾患だけを理解しようとするのではなくて、まずはその方自身を理解しようとすると気持ちを持つことが大切という気づきがあった。 ・障害をより身近に感じるようになった。	<センター養成研修> 開催：32回 参加人数：888人 ・新型コロナウイルス感染症の規制緩和等の影響もあり、研修実施件数が昨年度よりも増加した。 ・日常的な利用が見込まれるサービス関係企業等の研修申込が低調である。 <障害当事者講師養成> 新規講師登録者数：17名 ・新規講師候補者向け養成研修を7月～8月に計5回実施し、これまで登録がなかった障害種別の当事者も含め、計17名の講師が新規講師登録を行った。 ・17名の新規登録により、登録講師は全体で38名となり、年間40回実施の目標に向けた体制の充実が図られた。	・条例改正により合理的配慮の提供が法的義務となる民間事業者に対し、改正条例の周知と併せ研修受講に繋がる働きかけを行う。 ・年間実施件数40回に向けて、受講歴のない業種等への周知広報を実施する。 ・新規登録講師を中心に、外部講師等による研修を通じて講師の更なるスキルアップを図る。 ・若年層向けの障害理解啓発事業として、本事業の小中学生向けプログラムを検討する。	開催：30回（同一団体の複数回開催を含む） 参加人数：849人	・R5.10条例改正に合わせ、関係各所へ障害理解センター事業を周知し、新規の受講につながった。また、目標件数40回には届かなかったが、昨年度と比較し、同一企業・団体より複数回（複数部門等）申込ケースが増加していることから、受講企業・団体内には障害理解が進んでいるものと考えられる。 ・令和4年度新規登録講師の登録回数が少なかったため、登録に向けた効果的なフォローアップの在り方を検討し、開催回数増加に向けて対応する必要がある。
	市民協働による障害理解・差別解消に関する普及啓発事業		・我が地区では日ごろから顔の見える関係づくりを意識して行動している障害福祉サービス事業所が多く、コンビニやガソリンスタンド等、様々な場所で支援者の方と障害のある方を目にする。 ・また、地域の花壇整備で障害のある方と一緒に行ったり、就労の一環として視覚障害のある方が地域のごみ捨て支援を行ってくれている。こういった取り組みがあることで、障害のある方と垣根無くフラットに接することができると感じている。	新型コロナウイルス感染症の影響により従来の形でのイベント開催が困難であったことから、参加者を限定した若年層向け障害理解啓発事業として、市内児童館等に通う児童を対象に手話ワークショップを実施し、幼少期からの障害理解啓発を図る。 実施件数：10件、404名参加 ・感染症の影響で会場変更や日程延期等があったが、予定していた回数分実施することができた。 ・手話の体験を通じた障害を知る機会の提供は、障害理解に有効であり、今後も継続して開催することで取り組みを広げていくものと考える。	・体験を通じた若年層向けの障害理解啓発事業として、令和5年度も引き続き市内児童館等に通う児童を対象に手話ワークショップを実施し、少子化からの障害理解啓発を図る。 ・子どもから大人まで障害について考える機会提供の場として、感染症の状況を踏まながら、令和4年度に実施したこども食堂での開催の実施等も含め、児童の保護者や地域住民等を参加対象とした実施について検討する。	昨年度に引き続き、若年層向け障害理解啓発事業として、市内児童館等に通う児童を対象に手話ワークショップを実施した。 実施件数：10件、463名参加 ・こども食堂、市民センターでの開催の実施等も含め、年度内に予定していた回数分実施することができた。	・体験を通じた若年層向けの障害理解啓発事業として、幼少期からの障害理解啓発を図ることができた。 ・手話の体験を通じた障害を知る機会の提供は有効であり、今後は更に広く障害理解をかるため、保護者や地域住民が参加できる実施形態について検討のうえ、事業を継続していく。
	学生向け障害理解ワークショップ「ココロン・スクール」			教育局特別支援教育課と連携し市内の学校へ事業の周知を行ったが、申込が無かったことにより開催実績は無し。 学校や教職員への直接的な働きかけが不足していたことが要因の1つとして考えられる。	・周知方法の見直しを行い、申込に繋がる効果的なアプローチを検討する。 ・教育局特別支援教育課等と連携した周知については引き続き実施する。	開催：4回 参加人数：419人	教育局特別支援教育課と連携し、学校や教職員へ本事業を直接紹介する等、申込に繋がる効果的な周知を行ったため、開催回数が増加したものと考える。令和6年度以降は障害理解センター事業へ統合し、小中学生を対象として障害理解啓発を行う。
①共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進	障害者虐待防止体制の整備	・障害者虐待による相談内容が複雑化し、虐待の判断や対応が困難なケースが増加 ・市民及び事業者に対する障害者虐待防止の周知啓発	<虐待防止の支援を行っている団体より> ・虐待に至る職員の意識、権利侵害がどのようなものなのか踏まえ、権利擁護を意識した基礎的な考え方を身に付けて支援に当たることが大切。 ・特定の日に実施する研修では受講できる職員が限られるので、各職員が1回は参加できる形で研修を行うなど実施方法の工夫が必要。	【実績について】 <体制整備> ○「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」 →2月 書面開催 ○相談受理に関する業務委託（障害者虐待相談ダイヤル ※24時間毎日） ○緊急対応用居室の確保、相談機能体制強化の委託 <相談受理等の状況> ○相談受理件数：154件（養護者による虐待：95件、施設従事者による虐待：56件、使用者による虐待：5件 ※施設従事者虐待と使用者虐待の重複が2件ある） ○虐待と判断した件数：27件（養護者による虐待：23件、施設従事者による虐待：4件、使用者による虐待：0件） <研修> ○障害福祉サービス事業所向け障害者虐待防止・権利擁護研修：1回 【評価について】 <体制整備> 虐待の早期発見及び迅速な対応に必要な体制を確保し、障害者の安全確保及び権利擁護の推進に寄与した。 ・虐待相談は当該電話相談窓口を通じたものが多く、早期発見に効果的な事業と考えられる。 ・相談件数及び虐待判断件数は増加しており、下記研修等を通じた虐待防止のための取り組みが引き続き必要と考える。 <研修> ・障害福祉サービス事業者等集団指導では、虐待防止研修を実施し、令和4年度から義務化となった虐待防止・身体拘束適正化に関する取り組みについて、事業所への周知を図ることができた。	<体制整備> ・「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」：2月5日開催 4年ぶりの対面開催となったことから、グループワーク形式で、各機関担当者の顔合わせを行うとともに、現状の各機関における差別解消・虐待防止の取組みや課題の共有を行った。また、各機関より対応力向上に資する差別・虐待事例を提供してもらい、「事例集」として机上に配布した。 ○相談受理に関する業務委託（障害者虐待相談ダイヤル ※24時間毎日） ○緊急対応用居室の確保、相談機能体制強化の委託 <相談受理等の状況> ○相談受理件数：207件（養護者による虐待：132件、施設従事者による虐待：69件、使用者による虐待：8件 ※施設従事者虐待と使用者虐待の重複が2件ある） ○虐待と判断した件数：11件（養護者による虐待：6件、施設従事者による虐待：5件、使用者による虐待：0件） <研修> ○障害福祉サービス事業所向け障害者虐待防止・権利擁護研修：1回	<体制整備> ○仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会 ・グループワーク後の全体発表や机上配布した事例集により、各機関の取り組みや課題を協議会全体で共有することができた。 ・グループワークの中で各機関から挙げられた課題等を踏まえ、来年度協議会で取り上げるテーマを検討し、協議会全体の対応力向上を図った。 ○相談受理に関する業務委託（障害者虐待相談ダイヤル ※24時間毎日）及び、緊急対応用居室の確保、相談機能体制強化の委託 ・虐待の早期発見及び迅速な対応に必要な体制を確保し、障害者の安全確保及び権利擁護の推進に寄与した。 ・虐待相談は当該電話相談窓口を通じたものが多く、早期発見に効果的な事業と考えられる。 ・相談件数が増加しており、下記研修等を通じた虐待防止のための取り組みが引き続き必要と考える。 <研修> ・障害福祉サービス事業者等集団指導では、厚生労働省が発行している障害者虐待の防止と対応の手引きなどを参考として、障害者虐待の分類・類型や虐待事案の動向、虐待の発生要因、未然防止策、通报義務などについて、虐待防止研修を実施し、事業所への周知を図ることができた。	
	成年後見制度の利用支援		成年後見制度における本人の判断能力の程度（補助・補佐・後見）に応じた適切な制度利用	実績について ・市長申立て件数： 16件 ・後見報酬支払い件数： 19件 市長申立て手続きに係る諸費用や後見人等に支払う報酬について助成を行ったほか、親族関係が複雑な事案については適切な機関に戸籍調査を委託したことで、経済面及び申立て手続きの効率化の観点から、障害者の円滑な制度利用に寄与することができた。 また、市全体の権利擁護の取り組みや課題を把握し、地域課題への対応を協議するため成年後見サポート推進協議会を実施したほか、令和4年度新設した権利擁護チーム支援会議においては適切な権利擁護が実施されるよう専門的助言や支援者の支援力向上を図った。	障害者が適切な支援のもと円滑に制度利用ができるよう、引き続き、左記の助成事業や調査委託事業、関係機関との連携による取組を進めます。	実績について ・市長申立て件数： 3件 ・後見報酬支払い件数： 19件 ・市長申立て手続きに係る諸費用や後見人等に支払う報酬について助成を行った。 ・親族関係が複雑な事案については適切な機関に戸籍調査を委託しました。 ・仙台市成年後見総合センターを中心として、成年後見サポート推進協議会を実施した。また、権利擁護チーム支援会議では、事例検討を実施し、専門的助言により支援者の支援力向上を図ったほか、令和5年8月より弁護士などの専門職アドバイザーを配置する専門職相談会議が行われた。	・市長申立て手続きに係る諸費用や後見人等に支払う報酬への助成や、親族関係が複雑な事案の適切な機関への戸籍調査の委託により、経済面及び申立て手続きの効率化の観点から、障害者の円滑な制度利用に寄与することができた。 ・令和5年度から中核機関となった仙台市成年後見総合センターを中心として、成年後見サポート推進協議会を実施したことで、市全体の権利擁護の取り組みや課題を把握し、地域課題への対応を協議することができた。また、権利擁護チーム支援会議では、事例検討を実施し、専門的助言により支援者の支援力向上を図ったほか、令和5年8月より弁護士などの専門職アドバイザーを配置する専門職相談会議が行われた。

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
①共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進	(2) 虐待防止・成年後見制度等	日常生活自立支援（市区権利擁護センター、成年後見総合センター）	成年後見制度における本人の判断能力の程度（補助・補佐・後見）に応じた適切な制度利用	<p>○市・区権利擁護センター ・各種件数 新規契約件数 18件（知的4、精神14件） 実利用者数 285件（知的124、精神161件） ・令和3年度より新規契約件数3件、実利用者数6件減となった。精神障害者の利用割合が全体の4割と高いが、一方で本人申出による解約者数も多い。 ・関係機関等に事業の認知度は高まっているが、本人の意思決定支援を基本とする趣旨の満足が十分でないことから、主な相談元である障害者相談支援事業所や保護課等の関係各所を対象に、新パンフレットを用いた説明会を実施することとしている。</p> <p>○成年後見総合センター ・成年後見サポート推進協議会（年3回） ・情報共有だけでなく、支援の課題や地域課題について協議できるよう会議の持ち方を見直し、活発な意見交換が行われるようになった。 ・権利擁護チーム支援会議（年3回） 専門職と支援者が相互理解の下、適切な支援を検討する場として新たに設置した。保健福祉センター等から提供する個別事例の検討や事後検証を行うことで、支援において専門的な判断を一定程度担保できるようになった。</p>	<p>○市・区権利擁護センター ・支援者向けパンフレットを活用し、制度を必要とする方に本事業の支援が適切に届くよう、事業の満足と適切な利用を進める。</p> <p>○成年後見総合センター ・仙台市成年後見サポート推進協議会では、今後も各参加団体からの活動状況の報告とともに、「権利擁護チーム支援会議」の内容を共有し、権利擁護や成年後見制度利用促進にかかる連携を深めるネットワークとしての強化を進める ・弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職で構成する権利擁護チーム支援会議では、地域包括支援センターや区役所窓口においても制度利用に係る相談に適切に対応できるよう、アドバイス等の支援体制を確立していく。</p>	<p>○市・区権利擁護センター ・各種件数 新規契約件数 29件（知的15件、精神14件） 実利用者数 289件（知的125件、精神164件）</p> <p>○成年後見総合センター ・成年後見サポート推進協議会（年3回） ・権利擁護チーム支援会議（年6回） ・専門職相談会（年88件）</p>	<p>○市・区権利擁護センター ・昨年度より新規契約件数が増加した。 ・今年度自立支援協議会など、支援者を対象とした出前講座を積極的に実施し、事業目的や支援内容の理解を深めていたいことで、支援を必要とする方へより適切に情報提供することができた成果と思われる。一方で、本人申出による利用解約する件数も多い。</p> <p>○成年後見総合センター ・成年後見サポート推進協議会（年3回） ・権利擁護チーム支援会議（年6回） ・専門職相談会（年88件）</p> <p>行政の市長立の事例に加え、個別の支援チーム（地域包括支援センター等）を対象とした事例検討をモデル的に実施。専門的な判断が必要な課題等に対して、専門職の助言により支援の方向性の整理ができた。 ・専門職相談会 新たに弁護士や司法書士による専門職アドバイザーを8月より配置し、権利擁護や成年後見に関する相談に対し、必要に応じて専門職の助言を得ながら適切に対応することができた。</p>
②障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実	発達評価体制強化事業			<p>(実績) ・アーチルの常勤医2名、嘱託医1名による対応件数 ・保険診療 乳幼児 70件 学齢児 1,235件 成人 4件 ・医療相談 乳幼児 90件 学齢児 133件 成人 0件 (評価) ・常勤医が医療相談を保険診療を通してアーチル職員や他機関職員への助言を行うことで、人材育成の役割を担っている。また、必要に応じて地域の医療機関に紹介することで、ネットワーク構築に努めている。</p>	<p>・発達障害児者の診療を行っている地域の医療機関の開拓や連携を進めることで、ネットワークの構築を図っていく。 ・医療相談や保険診療を通しての人材育成を継続していく。</p>	<p>(実績) ・アーチルの常勤医2名、嘱託医1名による対応件数 ・保険診療 乳幼児 72件 学齢児 1,333件 成人 7件 ・医療相談 乳幼児 110件 学齢児 172件 成人 0件</p>	<p>・常勤医が医療相談を保険診療を通してアーチル職員や他機関職員への助言を行うことで、人材育成の役割を担っている。また、必要に応じて地域の医療機関に紹介することで、ネットワーク構築に努めている。</p>
				<p>(実績) ・宮城県と共にかかりつけ医等発達障害対応向上研修をオンラインにて実施した。 テーマ：症例検討/発達障害における課題と支援 参加人数：11名 ・かかりつけ医研修の講師となり得るアーチル常勤医が、国立精神・神経医療研究センター主催の「発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅢ」をオンライン受講した (評価) ・参加者アンケートでは、事例検討があったことが好評で、満足度の高い結果となる回答を得ることができたが、前年度よりも参加者数が減少しているため、開催日時や、より臨床に活かせるテーマや構成について検討していく必要がある。</p>	<p>・宮城県と共にかかりつけ医等発達障害対応向上研修を実施した（集合研修）。 テーマ：「チック症、トゥレット症候群の診断と支援」／「発達特性が疑われる児童の支援～保護者を支える～」 参加人数：17名（医師15名、保健師2名） ・かかりつけ医研修の講師となり得るアーチル常勤医が、国立精神・神経医療研究センター主催の「発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅢ」をオンライン受講した。 ・かかりつけ医研修の企画に関わるアーチル職員が、国立精神・神経医療研究センター主催の「発達障害者支援研修：行政実務研修」をオンライン受講した。</p>	<p>・令和2年からオンライン開催だったが、今年度より集合研修を再開した。例年参加している発達障害に心配の高い小児科医が参加し、アンケートでは満足度の高い反応が得られた。</p>	
	発達障害に関する専門性の確保と地域医療とのネットワークづくり			<p>(実績) ・冊子作成・配布以外の方法については、次年度も引き続き検討が必要。</p>	<p>・周知啓発の手法について、冊子の発行だけでなく、WEB等の活用について検討していく。 ・既存の冊子については、内容等の見直しをし、改訂版の作成予定。</p>	<p>・集合研修や個別相談等での配布を継続して実施した。 ・ホームページ上の冊子の掲載方法を変更し、市民がアクセスしやすく改良した。</p>	<p>・冊子配布の機会が増えたことや、ホームページに掲載したことで市民の方に広く周知する機会が確保された。今後も内容・周知方法について検討を継続していく。</p>

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
②障害のある児童や発達不安のある児童に対する支援の充実	(2) 保育・療育	児童発達支援センターによる支援の拡充		(実績) ・各児童発達支援センターの地域相談員の連絡会を実施し、情報交換や課題の共有、啓発用資料の作成等を行った。 南北合同連絡会：11回 研修会：1回 (評価) ・状況報告にとどまらず、啓発用資料という成果物を作成することで、センター間の課題の共有が図れた。	・各センターがブロックに分かれて、地域の実情に合わせた支援を開拓していく。 ・各センターとアーチル地域支援専従職員との連携を強化する。	・各児童発達支援センターの地域相談員の連絡会を実施し、情報交換や課題の共有、などを行った。また運営支援課の地域支援担当の専門員との情報交換会を実施し、連携のための話し合いを持った。 南北合同連絡会：8回 保育所等の支援を考える会：1回	・各センターの地域相談員とアーチルの地域専従職員が合同で訪問支援にあたり、各々の課題に対して適切な役割分担をすることでニーズに応じた訪問ができるケースを増やした。 ・地域相談員の連絡会に関しては状況報告にとどまらず、課題共有のためのツールを利用しながら話し合い、方向性を一致させるようにした。
		子育て・教育・福祉に係る機関と施策間の連携の強化		(実績) ●発達障害者地域支援協議会 ・本会（1回開催）・部会（2回開催）・情報交換会（1回開催） ・各委員の実践見学会（4か所） (評価) ・年度当初に開催した協議会本会では前年度の作業部会の中間報告を行った。 ・作業部会では、作業部会委員による「見学会」「情報交換会」の内容を1回目の部会で共有し、2回目の部会では東京都への視察報告を行った。 ・これまでの議論から余暇など“楽しい”活動を通じて、身近な地域でつながれる事が大事であること等、必要とされる支援の在り方がより具体的に示された。	・作業部会で検討された内容を報告書としてまとめ、協議会本会で報告を行う。 ・既存の社会資源の活用や、新たな取り組みのアイデア、ネットワークづくり等、作業部会での議論を深め、実践へつなげていく。	●発達障害者地域支援協議会 ・本会（2回開催） ・作業部会（2回開催） ・先進地視察（グリーンフォーレスト・横浜市）	・「たのしむ」活動を軸に、本人の成長につながる経験、仲間関係や支援者間でのネットワーク構築など、成人期の自立の実現するために必要な支援やネットワークのあり方について協議を行った。 ・3月にはこれまでの協議内容を踏まえ、広く市民に向けた周知啓発を目的として、先進地視察先の支援者を講師に招き、協議会委員を交えたパネルディスカッション等による「アーチル療育セミナー」を開催。
		・新規地域相談員の増加に伴う人材育成 ・児童発達支援センターの認知度を高める取組による地域支援機関との連携の推進 ・幼稚園・保育所・学校への訪問支援による連携の強化	私立の保育園や幼稚園が増える中、保育園や幼稚園でのユニバーサルデザインや合理的配慮がなかなか進まないと感じている。 支援内容の調査を行うなど、協力を要請したり、必要な支援環境の義務化を図ることが必要と思う。 発達特性に合わせた支援や要支援度が高い児童をどこが支えるか、仙台市での就学前療育システムの明確化・具体化があると良いと感じる。	○乳幼児 (実績) ・お伝えシート 1,572件 (保育所)・訪問支援：99件 特別支援保育判定業務：376件 (幼稚園)・訪問支援：22件 幼稚園補助金判定業務：285件 (小学校)・就学相談資料作成：396件 (評価) ・令和4年度より、お伝えシートを導入したこと、各幼稚園保育所からは「話し合った内容が理解できた」との声が聞かれ、一定の効果が得られている。 ○学齢 (実績) ・学校との連絡ツール「連絡票」作成 327件 ・教育の場の検討に係る「相談資料」作成 94件 ・学校訪問（相談、支援者会議等含む） 516件 ・特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議開催（本会議2回、実務担当者会2回） ・特性に応じた支援の方法を記載した啓発のためのリーフレットを拡充した。 ・通級指導教室担当者研修会に参加し、拡大事例検討会を行った。 (評価) ・個別ケースで学校訪問をした際にも、行動の背景を探る視点を共有したり対応の汎化について助言したりすることで、学校の支援力向上の一助となった。 ・通級指導教室担当者研修会で事例検討を行う中で、アーチルの視点や考え方を共有することができた。	○共通 ・お伝えシート、連絡票等の情報ツールについては、関係機関と子どもの状態像やニーズを共有し、必要な支援の提供に活用されるよう取り組んで行く。 ○乳幼児 ・地域支援専従職員を中心とした地域の支援力向上に向けた取り組みを進める。 ○学齢 ・引き続き個別支援に止まらず、教育と福祉の連携のあり方を模索する機会としても、戦略的に学校訪問に取り組んで行く。	○乳幼児 (実績) ・お伝えシート 1,824件 (保育所)・訪問支援：80件 特別支援保育判定業務：389件 (幼稚園)・訪問支援：41件 幼稚園補助金判定業務：314件 (認定こども園)・訪問支援：69件 (小学校)・就学相談資料作成：414件 ○学齢 (実績) ・学校との連絡ツール「連絡票」作成 412件 ・教育の場の検討に係る「相談資料」作成 77件 ・学校訪問（相談、支援者会議等含む） 523件 ・特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議開催（本会議2回、実務担当者会2回） ・通級指導教室担当者研修会（拡大事例検討会）への参加。	○乳幼児 ・相談時に発行している「お伝えシート」が認識されており、相談内容が主治医や各幼稚園、保育所に伝わり、その後の保護者との共有に役立っている。 ・地域支援担当職員の配置により、幼稚園保育所訪問の数が大幅に増加。多くの個別ケースについての対応の助言のみならず、特別支援の考え方について共有し、園の支援力向上を図っている。 ○学齢 ・個別ケースを切り口にした学校訪問に留まらず、行動観察の視点を共有する訪問、研修会（校内および特別支援コーディネーター地区別連絡会等）を開催する等、学校の課題やニーズに応じて戦略的に実施することにより、背景要因を探る視点の共有および汎化、支援力向上等に寄与した。 ・通級指導教室担当者研修会で事例検討を行う中で、将来の自立を見据えたアーチルの視点や考え方について改めて共有することができた。
		幼稚園・保育所・学校等とアーチルの連携の強化		※施策体系②(2) 参照	※施策体系②(2) 参照	※施策体系②(2) 参照	※施策体系②(2) 参照
		子育て・教育・福祉に係る機関と施策間の連携の強化（再掲）		※施策体系②(2) 参照	※施策体系②(2) 参照	※施策体系②(2) 参照	※施策体系②(2) 参照
		幼稚園・保育所・学校等とアーチルの連携の強化（再掲）		※施策体系②(2) 参照	※施策体系②(2) 参照	※施策体系②(2) 参照	※施策体系②(2) 参照
	(3) 教育・発達支援	・アーチル職員の学校訪問等による学校支援の充実		・専門家チーム：8校で検討会を実施 ・巡回相談事業：88件142名を対象に実施	来年度も専門家チーム訪問及び巡回相談を継続し、個人や学校の支援に当たる。	・専門家チーム：9校で検討会を実施 ・巡回相談事業：67件153名を対象に実施	・専門家チーム検討会は例年とほぼ同数であることから、次年度以降も継続する必要がある。 ・巡回相談による対応は、例年とほぼ同数であることから、次年度以降も継続する必要がある。
		発達障害児等の教育推進		校内における支援体制の改善や、関係機関との連携につながっている。今後も継続してより効果的な連携のあり方について模索していく。			

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
②障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実	放課後等デイサービスによる支援		<ul style="list-style-type: none"> 市内事業所が不足しているということではないが、活動量の多い児童等、事業所を探すのが困難な事例もある。 事業所に従事する前の職員に向けたオンラインの研修があるといいと思う。 	<p>1年を通して事業所数が15箇所増加し、年度末には173箇所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は令和3年度から2箇所増加し、年度末には14箇所となり、全ての区に事業所ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用量/月：33,677人 実人数/月：2,436人 	<p>放課後ケアネットワーク仙台と共同開催している従事者研修会にて、医ケア児や重症心身障害児受け入れ理解について周知するなど、困難な事例の受け入れにつながるよう努めしていく。</p>	<p>1年を通して事業所数が18箇所増加し、年度末には191箇所になった。 また、そのうち主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は14箇所（休止2箇所を除く）で増減はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用量/月：34,007人 実人数/月：2,717人 	<p>事業所数が増加したことによって、障害児の受入枠が拡大した。 主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は増加しなかったため、重症心身障害児や医療的ケア児の受入枠の拡大を図る必要がある。</p>
	(4) 放課後支援	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備	放課後等デイサービスにおける重症心身障害児等の受入体制の拡充	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府内連絡会議を1回実施 地域支援連絡会を1回実施…新型コロナ蔓延に伴い参集とリモートのハイブリッドで実施。令和4年度に設置された宮城県医療的ケア児等相談支援センターにもオブザーバーとして出席いただき、コロナ禍における活動の状況についてや工夫などについて情報交換を行った。 地域支援連絡会作業部会を2回実施…令和4年度から実施。医療的ケア児等の住みよい暮らしのためのツール作りの検討を行った。 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修（全4回）を実施 医療的ケア児等コーディネーター情報交換会を1回実施 医療的ケア児等フォローアップ研修を2回実施（施策体系⑤（4）再掲）宮城県と合同開催 <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府内連絡会議では、府内関係各所の事業の実施状況やコロナ禍での活動の工夫等の情報共有、また他組織や多職種での連携状況等についての確認や課題の共有ができた。 地域支援連絡会については、令和4年度より作業部会を設置し、医療的ケア児者が地域で住みよく暮らしていくために、今後具体的にどのような取組が必要であるか等を検討することができた。 支援者・コーディネーター養成研修、コーディネーターフォローアップ研修では、アーカイブも活用した研修により、多くの方の受講が可能となった。また、フォローアップ研修では講話に加え事例検討等の内容を取り入れることで、コーディネーターのエンパワメントを図ることができた。 	<p>府内連絡会議については、今後も継続して実施することで関係各所との情報共有及び課題の共有を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支援連絡会では、作業部会では暮らしをよりよくするためのツール等について具体的に検討する。また、作業部会での検討内容について報告、意見をいただくことで、さらにプラッシュアップしていく。 コーディネーター養成研修では、より入門的な研修のニーズがあることを把握。今後の研修内容の検討を行う。 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修（全4回）を実施（宮城県と合同開催）、また養成研修の前に、より入門的な研修（初級編）として県民セミナーを実施（宮城県主催、仙台市後援）。 医療的ケア児等フォローアップ研修を1回実施（宮城県と合同開催）（施策体系⑤（4）再掲） 医療的ケア児等コーディネーター情報交換会を1回実施 	<p>府内連絡会議では、医療的ケアに関する府内の取組や事業についての進捗状況や課題等の情報共有ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支援連絡会では、日頃の活動や医療的ケア児者を取り巻く環境について感じること、課題等について共有することで、今後の支援や活動についても検討する機会となり、関係機関同士のネットワークの緊密化につながった。作業部会では、暮らしをよりよくするためのツール作りについて具体的に検討し作業を進めることができ、また、医療的ケア児者の現状等についての情報の共有もできたため、今後の支援について改めて考えるきっかけにつながった。 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修は、今年度より新カリキュラムでの実施となった。訪問看護等医療職の受講者も増え、また、保育園・幼稚園・学校・児童館などからの受講もあり、より幅広い分野での支援者の増加につながった。 医療的ケア児等コーディネーター情報交換会の実施により、活動上の課題や関係機関のネットワークづくり等についての情報共有ができたことで、コーディネーター同士のつながりができ、支援活動の視点を深めることができた。 	
		児童館等における要支援児の受け入れ		<ul style="list-style-type: none"> 要支援児を一定数以上受け入れている児童館等94館（175加配）に対し、必要な経費の加算を行った。 要支援児を受け入れている児童館等49館を対象に巡回指導を行った。 <p>要支援児の受け入れ態勢の充実や巡回指導の実施、職員のスキルアップにより、要支援児の支援の充実が図られた。</p>	<p>要支援児の增加に対して、受け入れ体制の充実化を図るとともに、要支援児を受け入れている児童館等に巡回指導を実施するなど、個々の職員の要支援児への理解を深め、さらなるスキルアップを目指し取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要支援児を一定数以上受け入れている児童館等97館（184加配）に對して、必要な経費を指定管理料等へ加算を行った。 要支援児を受け入れている児童館等46館を対象に、有識者による巡回指導を実施した。 	<p>要支援児の受け入れ体制の充実化や巡回指導の実施による児童館等職員のスキルアップにより、要支援児への支援の充実が図られた。</p>

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
②障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実	重症心身障害・医療的ケア児童支援体制整備（再掲）			※施策体系②(4) 参照	※施策体系②(4) 参照	※施策体系②(4) 参照	※施策体系②(4) 参照
	障害のある方の家族支援等の推進			1箇所のみでの実施 ・日中介護40時間 利用実績は依然として低迷していることから、引き続き事業のあり方について整理していく必要がある。	本事業の利用実績は低迷し続けていることから、ニーズに沿った支援を提供できるよう事業のあり方を整理していく。	1箇所のみでの実施 ・日中介護28時間	社会のニーズの変化や、日中一時支援等のサービスが本事業開始時に比べ充実してきたことから利用実績は低迷しているため、令和5年度を最後に事業を廃止する。
	(5) 家族支援	・ライフステージを通じた身近な地域における家族支援体制の整備・充実 ・子供の良いところを認めて対応する「ペアレントプログラム」のより一層の普及 ・家族教室における保護者支援メニューの充実	発達障害児の家族支援体制の整備・充実	○乳幼児 (実績) ・初期療育グループ…46回（241名）・家族教室…16回（106名） ・保護者支援ネットワーク…27回（35名） ・先輩保護者のつどい：初期療育グループにて先輩母講師として参加した保護者のアフターフォロー：0回 ・待機対策事業…南北計38回開催（延べ93名の保護者が参加） (評価) ・各事業とも、保護者のニーズを確認しながら実施してきたが、テーマによっては参加者数が少ない回もあった。しかし、参加した保護者の不安軽減には一定の効果が見られた。 ○学齢 (実績) ・家族教室…全6回コース（延べ103名） ・待機対策事業…南北計12回開催（延べ31名の保護者が参加） (評価) ・家族教室はどの回もおおむね好評で、保護者の不安や孤立感を解消し、適切な対応を促すことに一定の効果があったと考える。 ・待機対策事業は仕事を持っていても参加したくなる内容の検討改善を図っているが、開催方法や日程の見直しも検討が必要である。	○乳幼児 (実績) ・家族教室に関しては内容や時期を検討していくことが必要。 保護者支援ネットワークについては、先輩保護者を増やすためにも、昨年度コロナウイルスのために休止していた先輩保護者の集いも開催していく。 ○学齢 (実績) ・家族教室は案内上限数にはば達しており、希望者数増加への対応を検討する必要がある。また、家族教室以外の家族支援のあり方についても検討していく。 ・待機対策事業については、開催方法や日程の見直しを行ったうえで参加率が伸びない状況であれば、オンデマンド等保護者がアクセスしやすい方法を検討する。	○乳幼児 (実績) ・初期療育グループ…43回（229名） ・家族教室…14回（164名） ・保護者支援ネットワーク…31回（62名） ・先輩保護者のつどい：初期療育グループにて先輩母講師として参加した保護者のアフターフォロー：0回 ・待機対策事業…南北計10回開催（延べ37名の保護者が参加） ○学齢 (実績) ・家族教室…全6回コース6回実施（延べ91名参加） ・待機対策事業…南北計8回開催（延べ11名の保護者が参加）	○乳幼児 (実績) ・初期療育グループ 発達障害が疑われ不安の高い保護者に対し、こどもを理解し間わり方を共有することで子育ての負担感を軽減することができた。また、同じ悩みを持った保護者同士の出会いも安心できる要因になった。 ・家族教室 これまでの実績を鑑みてテーマの選定を検討し、よりニーズの高いものを実施したことで満足感が得られていた。両親での参加も増えている。情報を得ることも有益だが当事者の体験談を通して子どもの気持ちを理解できたとの意見あり。 ・保護者支援ネットワーク 乳幼児の保護者だけでなく、学齢児の保護者の参加もあり、参加した保護者からは不安が軽減したという意見が多かった。 ○学齢 家族教室 ・昨年度同様、募集人数上限に達する申込みがあった。 ・グループワークで参加者同士が意見交換することにより、それぞれが抱える不安感や孤立感の解消、適切な対応を促すこと等の効果が得られた。 ・家族教室（原則新規相談後の保護者を対象）に加え、不安や悩みを抱える保護者が先輩母グループとつながる機会を設定する等、これまで対象にならなかった保護者への支援について試行的な取組みを実施した。 待機対策事業 ・開催方法や日程の見直しを行ったものの、参加者数増加が課題だが、来所者に留まらず、広く保護者等に知ってほしい内容であるため、実施内容をホームページへの掲載を準備中。

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
(1) 相談支援	地域生活支援拠点事業	地域生活支援拠点事業について、中長期的な予防的視点に立った継続支援のコーディネート及び関係機関と連携した緊急受入れ後の支援の確立		<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点等の機能充実に向けた検証・検討の場として、地域生活支援拠点運営会議を7月に開催。「親亡き後」等を見据えた予防的視点の理解促進及び予防的視点でのコーディネート、緊急受入れ機関のネットワーク形成に向けた活動の強化等、重点的な取組みの方向性を共有し事業を実施した。 短期入所事業所やグループホーム等を対象とした実践報告会を1月に開催し、本事業の周知及び理解促進を図ったほか、体験利用や緊急受入れ先の拡充、施設間ネットワークの構築に努めた。 緊急受入相談件数 15件 緊急受入数 42件 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センター、発達障害者地域支援マネージャーとの共同支援のなかで、引き続きコーディネート機能を強化するとともに、緊急受入れ先の拡充、施設間ネットワークの向上を図り、障害者の緊急時の受け入れのほか、その予防を目的とした継続的な支援に取り組んだ。 地域における緊急受入れ先の充実・ネットワークの形成のため、短期入所事業所やグループホーム等を訪問し、実態の把握を行うとともに、地域生活支援拠点の実践報告会を開催し、本事業の周知や理解促進を図った。 地域生活支援拠点の整備を促進していくために、12月に地域生活支援拠点運営会議を開催し、本事業における障害者に対する支援や関係機関とのネットワーク形成等の取組みについて評価・検証を行った。 緊急受入相談件数：132件、緊急受入件数：35件（令和5年度実績）、中長期的視点に立った継続的支援のコーディネート対応件数：336件、事業所（グループホーム、短期入所事業所）訪問件数：18ヶ所。 	<p>緊急受入れの相談があり、かつ、実際に緊急受け入れが必要となった者に対して、その殆どに対応しており、緊急受入れのニーズに対して一定応じていると評価する。また緊急受入れを介していない障害児者についても、相談やケースレビューの機会を捉えて対象者を把握し、支援チームに介入していくなど、当初想定した重点的に関わるべき対象者を中心に支援が提供されているものと評価する。</p> <p>一方で緊急受入れ殆どを拠点の緊急居室で受け入れており、当初想定した地域の機関で広く受け入れできる面的な体制は途上にある。事業者に対するアプローチも緊急受入れにかかる意向の把握に留まっていることから、前向きな意向を示した事業所を中心に、技術的な支援を行うことによる受入の促進を図っていく必要がある。</p>	
	基幹相談支援センター設置	基幹相談支援センター設置事業について、支援チームの中心となる相談機関が支援全体を統合できるよう継続的にサポートする機能の確立		<ul style="list-style-type: none"> 将来的な委託や地域の相談支援に係る人材育成等を目的にセミナーを5回開催し、延べ85名参加した。参加者の8～9割から「有意義」との回答があり、人材育成に繋がった。 合同ケースレビュー／勉強会を合同事例検討会へ見直し、より機能を充実させるためスーパーバイザーを増員した。また対象者も拡大し、年5回開催、延べ141名参加した。スーパーバイザーを増員したこと、より生活に根差した具体的で実践的なアドバイスを得ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、今年度のセミナー参加者も対象とした合同事例検討会を実施予定。 	<p>参加者が組織を超え、総合的かつ多角的な視点から、具体的な事例について実践的なアドバイスや示唆を得ることができる機会を確保、拡充することを目的として合同事例検討会を計5回開催、延べ133名参加した。</p>	<p>昨年度から引き続き、相談支援従事者人材育成セミナー参加者などへ対象者を拡大して実施を継続することで、地域の相談支援体制の強化を図ることに寄与している。</p>
	精神障害者家族支援事業	精神障害者家族支援事業について、安定的な事業の継続に向けた、家族スタッフとなりうる人材の確保。		<ul style="list-style-type: none"> ○家族による家族学習会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 5回（1コース） ・参加者 6名 ・修了者 6名 ○相談の場 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 2回 ・派遣者延人数 2名 ・相談者 15名 ○家族による家族学習会担当者研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 1回 ・参加人数 2名 ○関係機関対象研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 1回 ・参加者 41名 ○運営委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 3回 <p>新型コロナの影響で、対面で行っている相談の場を中止せざるを得ない状況であり、開催回数が減少した。関係機関対象研修会については、各所への周知の効果もあり、昨年を上回る人に参加してもらうことができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「ピア家族相談員の育成」 <ul style="list-style-type: none"> ・家族による家族学習（初期研修）等の参加者の募集にあたっては、精神障害者家族としての経験を活かし、ピア相談員として活動する意向や適性を有する者をより確保できるよう工夫していく。 ○「ピア家族相談員による支援」 <ul style="list-style-type: none"> ・事業について周知し、行政機関や病院等が行う家族教室や、関係機関と連携した個別相談への派遣等を行うなど、支援を要する精神障害者家族の状況に応じた相談支援を行っていく。 ○「関係機関との連携強化」 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関対象研修会については、昨年度と比較し、参加者が増加したが、これは各区で行われている自立支援協議会に参加し、事業の周知をしたことが増加につながったと考えられる。引き続き協議会等へ参加し、連携強化を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「ピア家族相談員の育成」 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 5回（1コース） ・参加者 7名（連続講座を通しての参加実人数） ・修了者 5名 ○相談の場 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 5回 ・派遣者延人数 7名 ・参加者 28名 ○家族による家族学習会担当者研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 1回 ・参加人数 4名 ○関係機関対象研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 1回 ・参加者 17名 ○運営委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 2回 	<p>○「ピア家族相談員の育成」及び、ピア家族相談員による支援】令和5年6月に太白区自立支援協議会にて事業説明、同年12月に仙台市民生委員児童委員協議会へ本事業のチラシを配布（1,510部）し、事業を周知した。</p> <p>「ピア家族相談員の育成」において、学習会（初期研修）の参加者7名（連続講座を通しての参加実人数）の内、修了者は5名であった。修了者については、3月開催の研修会を経て、ピア家族相談員として活動していくことが期待されており、相談員は年々着実に増加している。</p> <p>「ピア家族相談員による支援」においては、開催回数および参加者は増加している。</p> <p>○「関係機関との連携強化」</p> <p>昨年度と比較し、参加者人数が減少していることを受け、研修会の周知方法や募集方法等について見直し、改善策を検討していく必要がある。</p>
(2) 生活支援	医療型短期入所連携強化	新設の医療型短期入所事業所等の利用促進につながるような事業所間連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・単独型かつ感染対応可能な短期入所病棟の整備・拡充、通所・短期入所における送迎サービスの整備が必要。 ・日常的に医療的ケアが必要な知的障害児や動ける重症心身障害児を受け入れている場合、医療ニーズへの対応および行動面への支援体制を整える必要がある。 	<p>重症心身障害児等医療型短期入所コーディネート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施数相談件数 21件 ・研修回数 4回（オンライン） <ul style="list-style-type: none"> 2回（アドバイザー研修） ・担当者会議 4回実施（オンライン／参加事業所15） <p>相談件数、研修回数が増加する等、本事業の実施を通して、重症心身障害児への理解促進及び受け入れ支援技術の向上等に一定の効果が得られている。一方、特定の事業所に利用が集中していること、緊急時等に備えて日頃から複数事業所を利用しておくこと等、住み慣れた地域で生活し続けるために支障となっている課題の解決に向けた取組みを進めていく必要がある。</p>	<p>本事業で実施する担当者会議、研修等を通じた事業所間連携の強化および各事業所における支援技術の向上を図ること等により、円滑な利用に向けた受け入れ体制の強化および的確なコーディネートの実施に努める。</p>	<p>重症心身障害児等医療型短期入所コーディネート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施数相談件数 14件 ・研修回数 4回（オンライン） <ul style="list-style-type: none"> 0回（アドバイザー研修） ・担当者会議 4回実施（オンライン／参加事業所13） <p>新規相談件数は減少したもの、医療型短期入所事業所への繋ぎ等、的確なコーディネートが実施できている。また、県内の各医療型短期入所事業所等が担当者会議や研修へ継続的に参加し、情報の共有や所事業所間の連携強化、支援技術の向上を図ることができている。</p> <p>研修は、新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点からオンラインを活用し、利用者支援にあたる職員の支援技術向上を図った。今後は、アウトリーチによるアドバイザー研修の実施を促進していく。</p> <p>担当者会議は、地理的環境に即したグループ編成を行い、実務者レベルで定期的に情報交換を実施し、事業所間の連携強化を図っている。</p>	<p>新規相談件数は減少したものの、医療型短期入所事業所への繋ぎ等、的確なコーディネートが実施できている。また、県内の各医療型短期入所事業所等が担当者会議や研修へ継続的に参加し、情報の共有や所事業所間の連携強化、支援技術の向上を図ることができている。</p> <p>研修は、新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点からオンラインを活用し、利用者支援にあたる職員の支援技術向上を図った。今後は、アウトリーチによるアドバイザー研修の実施を促進していく。</p> <p>担当者会議は、地理的環境に即したグループ編成を行い、実務者レベルで定期的に情報交換を実施し、事業所間の連携強化を図っている。</p>

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
(2) 生活支援	重症心身障害児に対する入浴事業	重症心身障害児に対する入浴支援事業において、障害者福祉センターの送迎エリア外の居住者へのサービス提供	・仙台市障害者福祉協会の自主事業として宮城野、若林、太白障害者福祉センター入浴にてサービスを提供。入浴モデル事業の利用者3名が継続して利用している。新規入浴の相談が1件あった。 ・社会福祉法人の新規利用相談はなかったが、社会福祉法人との情報共有を実施した。 ・入浴を必要としている方へのサービス提供ができる環境が整った。 ・社会福祉法人との関係性を継続し、共生型福祉サービスの提供に備えている。	・仙台市障害者福祉協会の自主事業として宮城野、若林、太白障害者福祉センターでの入浴サービスの継続する。 ・社会福祉法人の共生型福祉サービスの提供を支援する。	・仙台市障害者福祉協会の自主事業として宮城野、若林、太白障害者福祉センターでの入浴サービスを継続している。 ・宮城野センターで3名、太白センターで2名利用している。 ・社会福祉法人の共生型福祉サービスについて、相談支援事業所より相談が1件あり、相談支援事業所職員の施設見学に同行し、利用希望者の情報共有を行った。	・仙台市障害者福祉協会の自主事業として宮城野、若林、太白障害者福祉センターでの入浴サービスを継続している。	入浴を必要とする市民に必要なサービスを提供できている。
	多様な障害特性に応じた機能訓練や生活訓練などのきめ細やかな支援の実施	・視覚障害者支援において、視覚障害リハビリテーションの再編及び強化 ・高次脳機能障害者支援において、効果的な訓練内容及び訓練実施期間の明確化や、高次脳機能障害に特化した地域資源の不足 ・入浴や送迎に関しては、生活介護事業所の職員の協力を仰ぎたい。 ・個々の利用者に合わせたプログラムを提供したいが、物理的、人的制約がある。入浴や送迎に関しては、生活介護事業所の職員の協力を仰ぎたい。 ・高次脳機能障害や失語症は長期にわたり回復すると言われている。有期限の自立訓練終了後もリハビリを受けられるとよい。 ・身体障害が合つたり医療的ケアがある方は、送迎やケアに対応できる事業所が少なく、自立訓練終了後の移行先の調整に苦労している。	○高次脳機能障害支援 ・再編により、これまで自立訓練を利用できなかった方が利用できるようになつた。自信や意欲を回復し今後の社会参加に向けた良い変化がみられている。 ・個々の利用者に合わせたプログラムを提供したいが、物理的、人的制約がある。入浴や送迎に関しては、生活介護事業所の職員の協力を仰ぎたい。 ・高次脳機能障害や失語症は長期にわたり回復すると言われている。有期限の自立訓練終了後もリハビリを受けられるとよい。 ・身体障害が合つたり医療的ケアがある方は、送迎やケアに対応できる事業所が少なく、自立訓練終了後の移行先の調整に苦労している。	○視覚障害者支援 ・生活支援事業 ICT訓練 63名 361回 ・生活訓練事業 歩行等訓練 26名 162回 ・自立訓練事業 総合的訓練 1名 44回 各事業の役割分担を行い、生活支援事業ではICT訓練、生活訓練事業では歩行等訓練、自立訓練事業では総合的訓練を実施した。そのうち、自立訓練事業の利用者は1名に留まり低調な状況だった。 ○高次脳機能障害支援 ・高次脳機能障害支援 ・引き続き、支援検討会議への参加を通して自立訓練（生活訓練）を適切に実施できるよう障害者福祉センターを支援する。 訓練を提供する上での物理的環境的制限や移行先となる社会資源の不足については、障害者支援課とも課題を共有していく必要がある。	○視覚障害者支援 ・生活支援事業 ICT個別訓練 60名 284回 ・ICT集団訓練(新規) 20名 110回 ・生活訓練事業 歩行等訓練 52名 178回 ・自立訓練事業 総合的訓練 2名 53回 ○高次脳機能障害支援 ・生活訓練事業 利用者 16名 ・支援検討会への参加 19回	○視覚障害者支援 ・各事業で利用者数は増加、訓練回数は増加または同程度だった。ニーズが高いICT訓練では、効率的・効果的に支援ができるよう、利用者の習熟段階に応じた集団訓練を新設し取り組んだ。生活訓練について、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことと伴い集団訓練を再開したため利用者数が増加した。また、自立訓練事業では、積極的に当事者や関係機関に事業の周知を行ったことで利用者が1名から2名に増加した。 ○高次脳機能障害支援 ・利用者数は増加した。また、支援検討会議への参加を通して自立訓練を適切に実施できるよう障害者福祉センターを支援した。	○視覚障害者支援 各事業で利用者数は増加、訓練回数は増加または同程度だった。ニーズが高いICT訓練では、効率的・効果的に支援ができるよう、利用者の習熟段階に応じた集団訓練を新設し取り組んだ。生活訓練について、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことと伴い集団訓練を再開したため利用者数が増加した。また、自立訓練事業では、積極的に当事者や関係機関に事業の周知を行ったことで利用者が1名から2名に増加した。 ○高次脳機能障害支援 利用者数は増加した。また、支援検討会議への参加を通して自立訓練を適切に実施できるよう障害者福祉センターを支援した。
(3) 居住支援	障害特性に応じた「住まいの場」の確保に向けた支援		(実績) ・第二自閉症児者相談センターと協働で、通所施設やグループホーム等の施設支援・人材育成について、訪問による実情把握（2か所）、職員向け研修会「出前講座」を1施設で実施した。 (評価) ・コロナ禍でありながらも、依頼のあったグループホームに出前講座を第二自閉症児者相談センターと協働で行うことができた。	・支援者の人材育成等、ソフト面の課題は第二自閉症児者相談センターとともに「出前講座」や「オンライン研修」、施設への協働支援等で実施する。	・第二自閉症児者相談センターとの協働支援により、グループホームに移行した方の定着支援など、個別支援を通しての支援者の人材育成等を行ったほか、アーチ専門職スーパーVアワードを活用した施設支援や、グループホームや関係機関の支援者を交えた事例検討を行つた。 ・また、南部エリアではモデル的に、第二自閉症児者相談センター・相談支援事業所・地域生活支援拠点・アーチによる住まいの場の現状と課題等の情報交換を年4回実施。	・本人の生活の場であるグループホームに出向いての施設支援は、日々の生活と共に支援者と直接、特性理解と対応等について共有ができるため、グループホーム等における支援者の人材育成に大変有効と思われる。第二自閉症児者相談センターをはじめとする関係機関との協働や、アーチ専門職スーパーVアワードの活用など、取り組みの幅も広げることができた。	
	障害の重度化・高齢化に応じたグループホームの整備促進	・重度の障害のある方の「住まいの場」の不足。また、「住まいの場」となるグループホームの新規開設・増設 ・仙台市グループホーム連絡会との連携による整備促進及び支援の質の向上	・消防設備の補助金額は例年を上回り、グループホームの新規開設や増設の促進に寄与した。(15住居 6,856千円) ・強度行動障害支援者養成研修費補助金について、グループホーム、生活介護、短期入所事業所を対象に、既存の研修受講料の補助に加えて代替職員の人件費相当分の補助を新たに実施し、支援に従事する職員の確保及び育成を促進した。(生活介護6件、共同生活援助4件 計943千円) ・強度行動障害者の行動特性に応じた改修等にかかる費用への補助を新たに実施することで、強度行動障害者の受入及び定着を目的として運営されるグループホームが増加した。(2住居 678千円) ・グループホーム連絡会への研修費補助については、市外グループホーム事業所の視察やグループホーム等支援ワーカーを講師としたセミナーを実施し、支援の質の向上や事業所間の横のつながりの強化が図られた。(年額209千円)	・引き続き消防設備設置費用等の補助を実施し、グループホームの新規開設や増設を促していく。 ・強度行動障害支援者養成研修にかかる費用への補助および入居者の行動特性に応じた改修等にかかる費用への補助を引き続き実施する。 ・グループホーム運営法人による自主団体「仙台市グループホーム連絡会」と連携し、研修会の実施等を通じてグループホームの整備促進や支援の質の向上を図っていく。	・引き続き消防設備設置費用等の補助を実施し、グループホームの新規開設や増設に寄与した。(11住居 2,967千円) ・強度行動障害支援者養成研修費補助金について、グループホーム、生活介護、短期入所事業所を対象に、既存の研修受講料の補助に加えて代替職員の人件費相当分の補助を新たに実施し、支援に従事する職員の確保及び育成を促進した。(生活介護4件、短期入所1件 計494千円) ・強度行動障害者の行動特性に応じた改修等にかかる費用への補助を引き続き実施することで、強度行動障害者の受入及び定着を目的として運営されるグループホームが増加した。(2住居 800千円) ・グループホーム連絡会への研修費補助については、市外グループホーム事業所の視察やグループホーム等支援ワーカーを講師としたセミナーを実施し、支援の質の向上や事業所間の横のつながりの強化が図られた。(年額298千円)	・引き続き各種補助事業が活用されグループホームの増加につながっている。	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
(3) 居住支援 ③地域での安定した生活を支援する体制の充実	医療的ケア障害者対応型グループホーム運営費補助	・重度の障害のある方の「住まいの場」の不足。また、「住まいの場」となるグループホームの新規開設・増設 ・仙台市グループホーム連絡会との連携による整備促進及び支援の質の向上	(実績) ・継続 2件 決算額 6,490千円 内訳 看護師配置費 6,270,800円 研修費 18,100円 移行支援費 201,600円 (評価) ・グループホームでは看護師や医療的ケアに対応できる支援員確保など人員環境整備を理由に入居に至らない例も生じていたため、令和3年度に要綱を改正。入居が確定している体験入居者も補助対象とするなど、制度を拡充したこと、体験入所者が令和4年度途中より本入居となり継続申請につながった。	・入所している医療的ケア者が安心して暮らすことができるよう、補助を継続する。	・継続 2件 交付額 6,820,000円 内訳 看護師配置人件費 6,760,000円 人材養成費 60,000円	令和4年度に引き続き、継続2件となった。 看護師が医療的ケアや健康管理で継続して関わることができるにより、入所している医療的ケア者がより安心・安定した地域生活を送ることにつながっている。	
	精神障害のある方の地域移行支援・地域定着支援	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた以下の課題の検討 ・障害特性や様々なニーズに対応できる多様な住居資源の確保や居住支援サービスの提供体制整備のあり方 ・地域において支援に携わる職員の支援力向上に向けた取組のあり方 ・仲間同士の連帯を強め孤立を予防するピアサポート体制整備のあり方	1 ピアスタッフの雇用 (1)精神科病院における普及啓発活動 ・長期入院者向け普及啓発活動：0回 ・職員研修：1回 (2)個別支援 ・個別支援ケース数：3名 (3)当事者活動・自助グループ支援 ・精神保健福祉ハンドブック掲載団体数：11団体 ・精神保健福祉ハンドブック配布部数：10,000部 ・その他：当事者活動団体の情報交換会への参加 評価：新型コロナウイルス感染症の影響により、病院への訪問等が制限され、普及啓発活動や個別支援の実績は低調であった。 2 精神保健福祉審議会 ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向け審議を進めている。令和4年度は、審議会のものに作業部会を設置し「ピアサポートの活用に係る事項」について作業部会での検討を終えたため、本会にて最終報告を行う。 評価：予定よりも検討に遅れが生じている。令和4年度中に作業部会における「ピアサポートの活用に係る事項」に関する検討は終了したため、最終報告を行うとともに、後半テーマ「精神障害者の地域移行の推進」について検討していく。	1 ピアスタッフの雇用 引き続きピアスタッフの雇用を継続し、長期入院者等を対象とした普及啓発活動や個別支援といった業務に充てる。また、精神保健福祉審議会における議論を踏まえ、本市で雇用しているピアスタッフについてもより効果的な活用のあり方について整理を進めていく。 2 精神保健福祉審議会 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向け、前半テーマである「地域における支援体制のあり方」について最終報告を行なう。また、後半テーマである「精神障害者の地域移行の推進」について、検討を進めていくためのアウトラインを整理し、順次着手していく。	1 ピアスタッフの雇用 (1)精神科病院における普及啓発活動 ・長期入院者向け普及啓発活動：4回 ・職員研修：1回 (2)個別支援 ・個別支援ケース数：41名 (3)当事者活動・自助グループ支援 ・精神保健福祉ハンドブック掲載団体数：16団体 ・精神保健福祉ハンドブック配布部数：10,000部 2 精神保健福祉審議会 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向け、令和5年度の協議内容を踏まえ、前半テーマである「地域における支援体制のあり方」について報告書を完成させる。後半テーマである「精神障害者の地域移行の推進」については、作業部会を設置し、3つの小テーマに分けて検討を進めていく。	1 ピアスタッフの雇用 精神科病院における普及啓発活動の回数も増加しており、引き続きピアスタッフの雇用を継続しつつ、地域移行・定着支援事業における活動業務に充てる。また精神保健福祉審議会における議論を踏まえ、本市で雇用しているピアスタッフについてより効果的な活用のあり方について整理を進めていく。 2 精神保健福祉審議会 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向け、令和5年度の協議内容を踏まえ、前半テーマである「地域における支援体制のあり方」について報告書を完成させる。後半テーマである「精神障害者の地域移行の推進」については、作業部会を設置し、3つの小テーマに分けて検討を進めていく。	
(5) 保健・医療・福祉連携	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備（再掲）	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備における関係機関との連携推進	※施策体系②(4) 参照	※施策体系②(4) 参照	※施策体系②(4) 参照	※施策体系②(4) 参照	※施策体系②(4) 参照
	高次脳機能障害のある方への支援	・ここ数年で、医療・福祉へのつなぎの課題は減じてきたものの、今でも必要な情報提供を受けられずに退院してしまう方がいる。更なる医療と福祉の連携協議が求められる。また、受障から社会復帰に至るまでの流れや各場面で使える制度の資料があるとよい。 ・高次脳機能障害の支援経験のある障害福祉サービス事業所が少なく受け入れを断られてしまう。特に、認知機能障害がある方が利用できる障害福祉サービス事業所がない。身体障害を合併していると更に受け入れ先がない。	・総合相談の延べ件数：569件（実人数83人） ・高次脳機能障害支援者研修 基礎講座（オンライン配信）88名受講 ステップアップ研修18名受講 ・家族交流会：12回開催延べ70人参加 ・働いている当事者交流会：2回開催延べ13人参加 ・児童支援に関する研修会（発達相談支援センターとの内部研修）：1回開催41人参加 ・リーフレット、ホームページの改訂 当事者、家族支援として、総合相談、家族交流会、当事者交流会を実施した。交流会は、参加者のニーズに応じた内容の工夫（ミニ講話、関係機関の参加）を行い、昨年と比べて参加者が増えた。 高次脳機能障害支援に関わる支援者の育成と関係機関連携を目的に、研修を実施した。一部オンライン配信することで多くの方に受講してもらえた。	引き続き①相談支援、②支援ネットワークの充実（医療と福祉の連携、専門的支援を必要とする高次脳機能障害のある方に対応する社会資源）、③普及啓発、④研修に取り組む。	・総合相談 487件 実人数67人 ・高次脳機能障害支援者研修 基礎講座（オンライン配信）112名受講 ステップアップ研修67名受講 ・家族交流会 9回開催延べ42人参加 ・働いている当事者交流会 2回開催延べ17人参加 ・児童支援に関する研修会（発達相談支援センターとの内部研修）2回開催25人参加 ・児童期発症の家族交流会 2回開催延べ5人参加 ・高次脳機能障害のある方に対する社会資源の調査実施 ・ホームページによる情報発信	児童期支援を充実するためにアーチルと協力し、新たに児童期発症の家族の交流会を実施した。参加者の定着や参加者のニーズに応えられる会の運営ができるよう今後もアーチルと協力して実施していく。 専門的支援を必要とする高次脳機能障害がある方に対応する社会資源の調査では、就労継続支援B型事業所は支援経験のある事業所が一定数あったが、生活介護事業所は少数であるとの結果が得られた。受け入れ経験のある事業所や受け入れ可能性のある事業所に対して働きかけていく必要がある。	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
(5) 保健・医療・福祉連携 ③地域での安定した生活を支援する体制の充実	ひきこもり者地域支援事業	<NPO法人アスクイ> ・就労を考え始めている子がいるが、特性として根気がなく継続して作業できない。そういった子のために、短時間就労の仕事があればよい。 ・民間企業と行政がタッグを組んで、一部の業務を切り出してもらうといったことも必要なのではないかと感じる。 ・夜間市の居場所があつてもいいのではないか。 ・福祉業界に入つてきたいが、資格や経験がないからという理由で入口にすら立たない（立たない）という間口の狭さをどうにかする必要があると感じる。また、こういった気持ちのある方を育てるような仕組みが行政から提供されるとありがたい。	・より多くの事例の積み重ねとともに、事例検討の質の向上 ・事例検討の結果を踏まえた引きこもり状態の改善に必要な社会資源についての協議	(1) ひきこもり地域支援センター 概要：ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせて実施する。 ①相談支援：訪問支援：99件、電話相談：延704件、メール相談：延115件、来所相談：延627件、その他：延32件、延相談件数=1,577件 ②ひきこもり地域相談会：8回（参加者数18名） ③家族支援（家族教室）：46回 ④居場所支援（サロン）：延1,405名 評価：令和3年度と比較し、個別相談件数の減少（-439件）はみられたものの、サロン（居場所）の利用者数（+127人）、家族教室の参加者数（+141人）、ひきこもり地域相談会（市民向け）の参加者（8開催、+3名）については堅調に増加した。 (2) ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動（就労体験、外出支援等）：362名 ②所内活動（調理活動、創作活動等）：206名 評価：実施回数の拡大には至っていないものの、ひきこもり地域支援センターからの受入れの際に、利用者との関係構築にかかる工夫を図る等により、延利用者数は増加した。 (3) ひきこもり支援連絡協議会（拠点機能） 年11回開催 評価：新たにファインシャル・プランナーや医療機関を加え、発達相談支援センター、精神保健福祉総合支援センター、各区障害高齢化などの関係機関と共に、ひきこもり者の現状に至る背景を推定し、支援方針の確立に役立つ助言を行うことができた。 (4) 中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業 延利用者数：843名 令和4年度利用者は843名であり、令和3年度と比較して、284名増加している。 主に40代以上の中高年ひきこもり者を対象に、社会再参加に向けて、専門スタッフがサポートしながら、安心して過ごせる居場所や各種支援プログラムを提供することができた。 (5) 親なきあと生活設計事業 ①市民向け講演会（参加者数223名） ②支援者向け研修会（参加者数162名） ③ファインシャル・プランナーによる学習会、6回開催（参加者数102名） ④ファインシャル・プランナーによる個別相談会 12回開催（相談数95件） 「親なきあと生活設計事業」については、令和4年度から新たに開始し、個別相談会のはか、親なきあとを見据えた早期の準備の重要性を啓発するため、講演会や学習会を行った。	ひきこもり支援連絡協議会（拠点機能）を軸に地域団体を含む多くの機関・団体間の連携強化を図る。また、ひきこもり状態にある方へ適切な支援を届けるため、実態や支援ニーズの把握に向けた調査を行う。	(1) ひきこもり地域支援センター 概要：ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせて実施する。 延相談件数：1,605件（①相談支援：訪問支援：169件、電話相談：延638件、メール相談：延81件、来所相談：延663件、オンライン相談1件、その他：延53件） ②ひきこもり地域相談会：7回（個別相談21件） ③家族支援（家族教室）：56回 ④居場所支援（サロン）：延1,234名 (2) ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動（就労体験、外出支援等）：403名 ②所内活動（調理活動、創作活動等）：226名 (3) ひきこもり支援連絡協議会（拠点機能） 年11回開催 延利用者数：758名 (5) 親なきあと生活設計事業 ①ファインシャル・プランナーによる学習会12回開催（参加者数164名） ②ファインシャル・プランナーによるマネーライフプラン作成件数108件 ③ソーシャルワーカーによる相談支援等 延938件 (6) ひきこもり支援ニーズ調査 15歳から64歳の方が属する全ての世帯を対象に、ひきこもり状態にある方の実態や支援ニーズ等の把握に向けた調査を実施。調査結果は6月末に仙台市ホームページへ掲載した。 (5) 親なきあと生活設計事業 令和5年度は、専門公所や区役所との共同事例の他、805問題世帯に関する地域包括支援センターや若者を対象とした、仙台市若者自立・就労支援事業（ユースPASSO）との共同事例など、幅広い年代の事例について、参加した支援機関からの助言をもとに、ひきこもり者の現状に至る背景の推定、蓋然性の高い支援方針の策定を行うことができた。 (4) 中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業 昨年度から引き続き、より丁寧な面接が行われるよう、スタッフを1名加配し、提供するプログラム内容の改善を図った。これまでのモデル事業のプログラムの効果を検証し、ひきこもり状況からの改善に一定の有効性が認められている。 (5) 親なきあと生活設計事業 令和5年度は相談室を常設化し、生活設計以外の福祉的課題に対応する専任のソーシャルワーカーを配置した。 ファインシャル・プランナーによる親なきあとを見据えた生活設計にかかる学習会、個別相談会を継続して実施。マネーライフプランの作成を行い、経済的な課題を明確にし、ひきこもり者の家族等が将来的な見通しを持てるよう支援を行うことができた。 (6) ひきこもり支援ニーズ調査 調査の結果を踏まえ、外部有識者で構成するひきこもり支援体制評議委員会において、ひきこもり者の実態やニーズに沿ったフォローアップ支援や支援プログラムについて検討を行う予定。 なお、調査に回答いただいた方のうち、情報提供を希望された方に対し、ひきこもり経験者の声や支援に関する情報を掲載した情報誌を送付した。（12月及び2月、延べ約11,700人に送付）	
(6) 給付・手当等	心身障害者医療費の助成 特別児童扶養手当の支給	受給者数增加に伴う心身障害者医療費助成の処理・手続き量の増加	・助成件数：501,286件 ・受給者数：18,708人 障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保するため、今後も必要な助成を行っていく。 ○特別児童扶養手当支給実績 ・受給者数(支給停止者数除く)1,795人 ○特別児童扶養手当を支給することにより、心身に障害がある児童の福祉の増進を図ることができている。 ○申請に基づき、法令等に則って適切に支給を行うことができている。	障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保するため、今後も必要な助成を行っていく。	・助成件数：510,613件 ・受給者数：18,796人	障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保することができる。	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
④生きがいにつながる就労・福祉的就労会参加の充実	一般就労への移行促進	就労移行支援事業所等の関係機関の支援スキル向上	<就労移行支援事業所> ・手帳無し利用者（精神・発達）が増えているが、雇用率にカウントされず、企業は雇用に消極的で、支援にも課題を抱えやすい。 ・身体を希望し、精神・発達障害者の雇用が進みにくい企業はまだ多く、定着しなかった場合は、再雇用のハードルも上がりやすい。 ・利用者の獲得や市の傾向としてセルフプランのケースが多く、利用調整に時間を割くため、研修等に参加する時間がない。また、指導に活かせるような、中级者以上向けの研修が少ない。	○障害者就労支援センター運営 ・支援対象者：合計579人（身体73人、知的124人、精神195人、発達134人、高次脳8人、難病5人、その他40人） ・相談件数（延べ）：11,121件 ・新規就労者数：34人 ・離職者数：5人 ・就労支援連絡会議の開催：2回 相談件数は低下しているが、他所では支援ニーズを充足できない困難ケースを受入れ、丁寧な支援を提供しつつ、新規就労者の高い職場定着率を保っている。	○障害者就労支援センター運営 次年度以降も、障害者雇用の総合相談窓口として、障害のある方への丁寧な支援を継続していくとともに、支援機関の支援スキルアップのための取組を行っていく。	○障害者就労支援センター運営 ・支援対象者：640人（身体68人、知的93人、精神211人、発達176人、高次脳11人、難病10人、その他71人） ・相談件数（延べ）：11,715件 ・新規就労者数：28人 ・離職者数：0人 ・就労支援連絡会議の開催：7回	○障害者就労支援センター運営 今回：就職件数は減少しているが、延べ相談対応件数は増加しているほか他所では支援ニーズを充足できない困難ケースを受入れ、丁寧な支援を提供しつつ、新規就労者の高い職場定着率を保っている。
	福祉的就労の充実	福祉的就労の充実	<一般社団法人はぴかむ> ・障害のある方のイベントに限らず行政のイベントに障害理解啓発ができるブースの出店があると良い。 ・年間を通して、様々なイベントの中でPRができる効果的と考える。	○障害者就労施設等からの物品等調達の推進 ・626件、78,740,837円 ・件数、金額ともに令和3年度から大幅に増加した。	○障害者就労施設等からの物品等調達の推進 障害者就労施設等からの物品等調達の推進を図るために、企業とのマッチング支援を行う。	○障害者就労施設等からの物品等調達の推進 ・654件、86,818,102円	○障害者就労施設等からの物品等調達の推進 ・件数、金額ともに令和4年度を上回っている。
	障害者就労への理解促進	市民や企業等に対する障害者就労への理解促進	<ハローワーク仙台> ・中小企業は、雇用について行政指導や納付金の対象とならず、フォローモードを取りにくいので、求人レベルが上がり、雇用が進みにくい。 ・ロールモデルとして、障害者雇用の好事例周知は重要である。 <はたらポート仙台> ・企業向けの理解促進はなお必要。加えて、市民の理解も進み、雇用する企業を応援する風土が醸成されると良い。 ・雇用経験の無い企業は、障害理解から始まるため、実績に結び付くまで時間がかかり、雇用のきっかけには法の要請も必要になる。 ・事例を共有しても、自社では無理という考えになりがち。 ・就労者の生活上の課題について、相談支援事業所等の相談機関に繋がるケースがほとんどない。 ・就労支援は再現性がなく、支援への自信が持ちにくく。	○障害のある方の職業能力開発の促進 ・雇用促進セミナー：3回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営 本市で障害者雇用貢献事業者として表彰した企業と連携したセミナーを開催するなど、障害者雇用への理解促進に資する取組みを実施した。	障害者雇用率の引き上げ等を見据え、次年度以降も、障害者雇用の経験の無い企業や安定した継続雇用を目指す企業に対し、障害者雇用の意義や雇用管理のポイントなどを伝えるセミナーを企画していく。	○障害のある方の職業能力開発の促進 ・雇用促進セミナー：3回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営 ○障害者雇用促進貢献企業の表彰 ・応募総数：2件 ・表彰総数：2件（(株)ダイワ技術サービス、(株)デンコードー）	○障害のある方の職業能力開発の促進 本市で障害者雇用貢献事業者として表彰した企業と連携したセミナーを開催するなど、障害者雇用への理解促進に資する取組みを実施し、参加企業からは障害者雇用に繋がったケースも生じた。

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
	(2) 日中活動	障害者福祉センター運営管理	既存事業のあり方及び障害者福祉センターで新たに担うべき機能の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業 機能訓練：延2,964件 ・生活訓練：延460件 ・生活介護事業 延2,320件 ・貸館事業 延18,743件 <p>高次脳機能障害者向けの生活訓練事業を本格実施し、体制整備を行い、R3年度よりも利用件数が増加した。</p>	<p>高次脳機能障害や発達障害、視覚障害などの新たな利用者の受入れを図っていく。また、福祉避難所の体制づくりに向け、地域とのつながりをより強化する取組を推進していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業 機能訓練：延2,707件 ・生活訓練：延1,410件 ・生活介護事業 延2,234件 ・貸館事業 延17,926件 	泉障害者福祉センターの大規模修繕等により令和4年度よりも延べ件数が減少した事業があるものの、高次脳機能障害者・発達障害者向け生活訓練事業が軌道に乗り、令和4年度と比べ大幅に利用が増加しており、令和4年度より実施した事業見直しの効果が表れている。
	2020東京パラリンピックに向けた選手発掘・育成委開催事業	・障害者スポーツへの関心を継続させる取組の検討 ・障害者スポーツ参加者のすそ野の拡大	<仙台市障害者スポーツ協会> 東京パラリンピックの開催によって、競技に対する認知度は上がったので、理解促進につなげていきたい。当事者が障害者スポーツに取り組むには環境や用具を整える必要があり、まだハードルが高い。	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックスポーツ教室 6回実施 参加者63名 ・パラリンピックスポーツ体験会(ポッチャ体験会) 2回実施 参加者 493名（7月、3月） <p>新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和のため、市民の方向けの体験会を商業施設にて実施することができた。</p>	<p>パリパラリンピックに向け、広く障害者スポーツに関心を持つてもらい、障害理解促進につながるよう取り組みを検討しながら事業を進めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックスポーツ教室 6回実施 参加者54名 ・パラリンピックスポーツ体験会(ポッチャ体験会) 2回実施 参加者 217名（6月、2月） 	市民の方向けの体験会をイベント開催時や商業施設にて実施し、広く障害者スポーツを広めることができた。
	各種レクリエーション活動の推進			<p>レクリエーション教室開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体 開催回数：3回、参加者数：211人 ・知的 開催回数：67回、参加者数：209人（うち30回中止） ・精神 開催回数：7回、参加者数：48人 ・3障害 開催回数：3回、参加者数：99人 <p>新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和のため、回数や参加人数が増加した。</p>	<p>パリパラリンピックに向け、広く障害者スポーツに関心を持つてもらい、障害理解促進につながるよう取り組みを検討しながら事業を進めていく。</p>	<p>レクリエーション教室開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体 開催回数：3回、参加者数：229人 ・知的 開催回数：56回、参加者数：675人 ・精神 開催回数：5回、参加者数：153人 ・3障害 開催回数：3回、参加者数：87人 	各障害区分に合わせたレクリエーション教室を開催することができた。
	(3) スポーツ・レクリエーション・芸術文化		<多夢多夢舎中山工房> ・行政は発信力が違うので、プロモーションをしてもらうと良い。（市政だよりのデザインに使用してもらう等）	<p>障害のある方の文化・芸術活動の普及・啓発に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施（応募作品数：書道の部69点、写真的部19点、絵画の部50点） ○写真、書道、絵画教室等：参加者99人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアート展 障害者週間の間、福祉プラザ2F等で入賞作品を展示した。 ○紙上交流誌「わっか」を発行。 発行回数：1回 障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアート展」として福祉プラザ2F等に展示了。 	<p>事業について一層の周知を図るとともに、引き続き障害のある方の文化・芸術活動の意欲を高めるような教室等を開催していく。</p>	<p>障害のある方の文化・芸術活動の普及・啓発に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施（応募作品数：書道の部52点、写真的部40点、絵画の部44点） ○写真、書道、絵画教室等：参加者17人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアート展 福祉プラザ2F等で上記コンテストの入賞作品を展示した。 ・10月1日（日）一番町四丁目商店街 ・10月10日（水）～10月31日（火）仙台市宮城野障害者福祉センター1階ロビー、仙台市若林障害者福祉センター1階ロビー、仙台市太白障害者福祉センター1階ロビー ・11月13日（月）～17日（金）泉区役所1階ロビー ・12月2日（土）～10日（日）福祉プラザ2階展示ロビー ○紙上交流誌「わっか」を発行。 	障害のある方の文化・芸術活動の普及・啓発に寄与した。
④生きがいにつながる就労と社会参加の充実	・文化・芸術活動の振興		<多夢多夢舎中山工房> ・障害者スポーツへの関心を継続させる取組の検討 ・障害者スポーツ参加者のすそ野の拡大	<p>障害のある方の文化・芸術活動の普及・啓発に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施（応募作品数：書道の部69点、写真的部19点、絵画の部50点） ○写真、書道、絵画教室等：参加者99人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアート展 障害者週間の間、福祉プラザ2F等で入賞作品を展示した。 ○紙上交流誌「わっか」を発行。 発行回数：1回 障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアート展」として福祉プラザ2F等に展示了。 	<p>事業について一層の周知を図るとともに、引き続き障害のある方の文化・芸術活動の意欲を高めるような教室等を開催していく。</p>	<p>障害のある方の文化・芸術活動の普及・啓発に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施（応募作品数：書道の部52点、写真的部40点、絵画の部44点） ○写真、書道、絵画教室等：参加者17人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアート展 福祉プラザ2F等で上記コンテストの入賞作品を展示した。 ・10月1日（日）一番町四丁目商店街 ・10月10日（水）～10月31日（火）仙台市宮城野障害者福祉センター1階ロビー、仙台市若林障害者福祉センター1階ロビー、仙台市太白障害者福祉センター1階ロビー ・11月13日（月）～17日（金）泉区役所1階ロビー ・12月2日（土）～10日（日）福祉プラザ2階展示ロビー ○紙上交流誌「わっか」を発行。 	障害のある方の文化・芸術活動の普及・啓発に寄与した。
	精神障害者ピアカウンセリング事業			<ul style="list-style-type: none"> ・ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数：46人 1回目開催（令和4年7月21日）参加者16人 2回目開催（令和4年10月14日）参加者18人 3回目開催（令和5年1月5日）参加者12人 ・ピアトークショー 年1回開催（令和5年3月17日/仙台福祉プラザ） テーマ「私が悩んでいること、困っていること」 <p>令和3年度に比べ参加者は15名増加しており、当事者同士の交流の場として需要はあるものと考えられる。当事者活動団体を通じての周知などを行ってはいるが、今後より多くの方に参加してもらえるよう周知の方法について検討が必要がある。</p>	<p>当事者同士の交流の場は、貴重であるため、様々な人に活動を周知していくとともに、当事者の話す時間等の開催方法等については、仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加者延人数：35名 1回目開催（令和5年8月10日）参加者12人 2回目開催（令和5年10月26日）参加者14人 3回目開催（令和6年1月11日）参加者9人 ・ピアトークショー 年1回開催（令和6年3月22日/仙台福祉プラザ） テーマ「私が悩んでいること、困っていること」 	ピアカウンセリング講座について、昨年度と比較し、参加者延人数が減少しているため、当該講座の周知方法や開催後の振り返り等について見直していく必要がある。
	精神障害者ピアカウンセリング事業について、当事者団体に係る情報発信のあり方の検討、新たな当事者団体及びメンバーの発掘・育成			<p>当事者の体調悪化による活動の中止があり、令和3年度実績に比べ、1団体減少し計3団体となった。活動や運営について相談や協力ができるところを伝えてはいるが、当事者自身が活動することも踏まえ、定期的に活動内容を確認し助言を行えるようにしていく必要があると考える。</p>	<p>令和5年度から参加を希望する団体が3団体出てきており、より活動の幅が広がる可能性が高い。当事者自身が先頭に立って活動することを踏まえ、不安なく円滑に進められるよう、仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していくながら、引き続き支援していく。</p>	<p>セルフヘルプ育成支援事業：5団体</p>	令和4年度と比較して、本事業における支援団体数は増加した。今後は、これらの団体の取組み等について、当事者や支援者らと共有する機会を設けるなどし、より多くのセルフヘルプグループの立ち上げや活動が促進されるよう育成を進めていく必要がある。
	セルフヘルプグループの育成支援			<p>本人活動支援事業 ・17回（うち11回中止）実施、延べ参加者数：88人 登録者数：36人</p> <p>障害特性上マスクの着用が難しく、新型コロナウイルス感染症による中止が続いた。</p>	<p>引き続き、福祉まつりウエルフェア等、他の事業との連携も図りながら、本人主体の活動運営を支援していく。</p>	<p>本人活動支援事業 ・14回実施、延べ参加者数：170人 登録者数：30人</p>	公園の清掃やウエルフェアスポーツへの参加などの活動を行うことが出来た。
	知的障害のある方の本人活動の支援						

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価	
(4) 当事者活動	精神障害のある方の障害者ボランティア活動の支援	精神障害者ピアカウンセリング事業について、当事者団体に係る情報発信のあり方の検討、新たな当事者団体及びメンバーの発掘・育成	スキルアップ研修4回実施、延べ参加者人数：115人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加を支援している。 精神保健福祉ボランティア団体活動講座1回実施、参加人数7名 例年通り実施することができた。	引き続き、支援者や精神障害のある方の意見を取り入れ、よりニーズの高い内容の講座を実施していく。また、ボランティア活動では参加者を増やしていくよう効果的な募集方法等を検討していく。	スキルアップ研修4回実施、延べ参加者人数：84人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加を支援している。 精神保健福祉ボランティア団体活動講座1回実施、参加人数12名		研修や講座を開催することができた。	
(5) 移動・外出支援	障害のある方への交通費等の助成	同行援護及び行動援護について、サービスを提供する事業所及びヘルパーの確保	各々の障害の状況に合った助成内容を選択し、多くの障害のある方が制度を活用し交通機関等を利用しており、社会参加活動の促進が実現されている。 交付人数 ・ふれあい乗車証：16,401人 ・福祉タクシー利用券：9,928人 ・自家用自動車燃料費助成券：6,115人	各々の障害の状況に合った助成内容を選択し、多くの障害のある方が制度を活用し交通機関等を利用しており、社会参加活動の促進が実現されている。	引き続き、障害のある方の社会参加を推進していく。	交付人数 ・ふれあい乗車証：17,000人 ・福祉タクシー利用券：9,414人 ・自家用自動車燃料費助成券：5,956人	各々の障害の状況に合った助成内容を選択し、多くの障害のある方が制度を活用し交通機関等を利用しており、社会参加活動の促進が実現されている。	
	外出支援等のサービス提供			ヘルパー不足が深刻な課題であるため、資格取得のための研修受講費用を安く・もしくは無料にしてほしい。	同行援護 延べ利用者数：2,665人 ・行動援護 延べ利用者数：136人 両サービスとも若干ではあるが令和3年度よりも利用者数が増えた。コロナ禍のために落ち込んだ外出支援のニーズが、少しずつ元の水準に戻りつつあることがうかがえる。	外出に支援を要する方が社会参加等を積極的に見えるよう、利用者・事業者双方への制度の周知を継続しつつ、ヘルパー確保のための方策についても併せて検討を進める。	・同行援護 延べ利用者数：2,845人 ・行動援護 延べ利用者数：155人	同行援護、行動援護とともに、利用数は令和4年度より増加しており、支援を必要とする方へ安定的にサービスを提供できていることが伺える。
	ガイドヘルパーの派遣			利用登録者数：83人 派遣回数：239回 令和3年度とはほぼ同程度の実績となった。	外出を主とするサービスは対象者要件によって複数存在しており事業のあり方について今後も検討を要するが、既存の制度だけでは対応できないニーズを補う制度として、引き続き制度の周知に努めていく。	利用登録者数：83人 派遣回数：176回	派遣回数は令和4年度よりも減少したものの、利用登録者数に変動はなく、支援を必要とする方へ安定的にサービスを提供できていることが伺える。	
④生きがいにつながる就労と社会参加の充実								
(6) 意思疎通支援	点字・声の広報発行	意思疎通支援者の着実な養成	○点字市政だより：月2回（3日・15日） ・全市版：延2,561部作成 ・区版：延2,097部作成 ○声の広報：月1回 ・カセットテープ版：延228本作成（マスター版含む） ・CD版：延1,396本作成（マスター版含む） ・YouTube発信（毎月） (点字市政だより、声の広報) 市政だよりの点字版・音声版の発行およびYouTube配信により、視覚等に障害のある方に適時必要な市政情報を発信した。 ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版：1,750人 ・音声版：1,771人 ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版：抜粋版20組、完全収録版（マスターのみ） ・音声版：完全収録版80枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス：35件 ・朗読サービス：0件 (生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス) 視覚等に障害のある方の生活に密着した情報を発信した。 また、点字や墨字、デイジー版、カセットテープ版など、個々のニーズに沿った形で情報提供を行っていくとともに、より広くサービスを周知し、障害のある方の情報保障を図った。	(点字市政だより、声の広報) 視覚等に障害のある方に適時適切な市政情報を届けるとともに、情報の保証を図るために、引き続き市政だよりの点字版・音声版の発行およびYouTube配信を行う。また、より多くの方に認知・利用していただけるよう周知を行い、情報保障の推進を図る。 (生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス) 今後も、視覚等に障害のある方の生活に密着した情報を発信していく。 また、点字や墨字、デイジー版、カセットテープ版など、個々のニーズに沿った形で情報提供を行っていくとともに、より広くサービスを周知し、障害のある方の情報保障を図っていく。	(点字市政だより：月2回（3日・15日） ・全市版：延2,447部作成 ・区版：延2,041部作成 ○声の広報：月1回 ・カセットテープ版：延225本作成（マスター版含む） ・CD版：延1,404本作成（マスター版含む） ・YouTube発信（毎月） ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版：1,525人 ・音声版：1,701人 ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版：抜粋版20組 ・音声版：完全収録版48枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス：27件 ・朗読サービス：0件	(点字市政だより、声の広報) 市政だよりの点字版・音声版の発行およびYouTube配信により、視覚等に障害のある方に適時必要な市政情報を発信した。また、市政ラジオ番組も活用し、周知を行った。 (生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス) 視覚等に障害のある方の生活に密着した情報を発信した。また、点字や墨字、デイジー版、カセットテープ版など、個々のニーズに沿った形で情報提供を行っていくとともに、より広くサービスを周知し、障害のある方の情報保障を図った。		

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
④生きがいにつながる就労と社会参加の充実	(6) 意思疎通支援	障害がある方のコミュニケーションの支援	意思疎通支援者の着実な養成	<ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳相談員 <ul style="list-style-type: none"> ・市役所・各区役所等7箇所に配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 <ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員(入門)：18人 ・手話奉仕員(基礎)：16人 ・手話通訳者：6人 ○各種奉仕員養成研修受講人数 <ul style="list-style-type: none"> ・点訳(基礎)：8人 ・朗読(入門)：15人 ○手話奉仕員等派遣者数 <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者：968人 ・要約筆記：13人(手書き), 10人(パソコン) ○要約筆記者養成研修修了人数： <ul style="list-style-type: none"> ・手書き6人, パソコン6人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数：6人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数：467人 ○失語症者向け意思疎通支援者養成研修修了人数：19人 <ul style="list-style-type: none"> ・奉仕員への関心を高め、受講者の意識の向上につながる取組を検討していくとともに、受講者と障害者や現役通訳者との交流の機会を設け、奉仕員の技術や活動意欲の向上を図っていく。 ・派遣については、利用者の増加やニーズの多様化に対応していくよう、派遣体制の確保を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、必要な研修や派遣を行えるように検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奉仕員への関心を高め、受講者の意識の向上につながる取組を検討していくとともに、受講者と障害者や現役通訳者との交流の機会を設け、奉仕員の技術や活動意欲の向上を図った。 ・派遣については、利用者の増加やニーズの多様化に対応していくよう、派遣体制の確保を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳相談員 <ul style="list-style-type: none"> ・市役所・各区役所等7箇所に配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 <ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員(入門)：21人 ・手話奉仕員(基礎)：14人 ・手話通訳者：3人 ○各種奉仕員養成研修受講人数 <ul style="list-style-type: none"> ・点訳(基礎)：9人 ・朗読(入門)：9人 ○手話奉仕員等派遣者数 <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者：828人 ・要約筆記：4人(手書き), 9人(パソコン) ○要約筆記者養成研修修了人数： <ul style="list-style-type: none"> ・手書き5人, パソコン4人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数：10人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数：475人 ○失語症者向け意思疎通支援者養成研修修了人数：7人 	<ul style="list-style-type: none"> ・奉仕員への関心を高め、受講者の意識の向上につながる取組を検討していくとともに、受講者と障害者や現役通訳者との交流の機会を設け、奉仕員の技術や活動意欲の向上を図った。 ・派遣については、利用者の増加やニーズの多様化に対応していくよう、派遣体制の確保を図った。
⑤安心して暮らせる生活環境の整備	ひとにやさしいまちづくりの推進	バス及び地下鉄のバリアフリー化の推進について、設備整備に向けた関係機関との調整		<p>バリアフリーの広報・啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校からの依頼の出前講座(バリアフリー等に関する講座 1校 参加者計100名) ・心のバリアフリー啓発ポスター・クリアファイル作成及び配付(配付数 ポスター：245部 クリアファイル：2,315個 ポケットティッシュ：100個 ユニバーサルデザイン啓発グッズ：100個) ・啓発用ポスターの公共交通機関への掲示(令和5年2月～3月)掲示枚数 ポスター：412枚 ・啓発ポスター等は、新型コロナウイルス感染症の影響に波があったため、令和3年度と同様、会員や学校、市民センター等に配布し、現状できる範囲での啓発活動を行った。 	<p>バリアフリーに関して、引き続き周知・啓発に努めるとともに、一層の周知を図る。</p> <p>また、バリアフリー法の改正に伴う、新たに周知・啓発をする情報の検討を進める。</p>	<p>バリアフリーの広報・啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリー啓発ポスター・クリアファイル作成及び配付(配付数 ポスター：285部 クリアファイル：1,760個) 	<p>バリアフリーに関して、引き続き周知・啓発に努めるとともに、一層の周知を図る必要がある。</p> <p>また、バリアフリー法の改正に伴う、新たに周知・啓発をする情報の検討を進める必要がある。</p>
	(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン	バス及び地下鉄のバリアフリー化の推進		<p>(バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス車両 ・ノンステップバスの導入：22両 LED行先表示器の更新：121両 中型車の入札不調により、ノンステップバスの導入において目標を下回る結果となった。 ノンステップバス22両の導入により、全車両466両のうちノンステップバスが423両となった。 <p>○バス停留所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電照式標識を設置：5か所 ・上屋・ベンチを設置：8か所 ・広告付き：5か所 <p>令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、引き続き「バリアフリー化」の実施、推進を行っていく。</p>	<p>(バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス車両 ・ノンステップバスの導入：28両 LED行先表示器の更新：84両 ○バス停留所 ・電照式標識を設置：5か所 ・上屋・ベンチを設置：8か所 ・広告付き：5か所 	<p>(バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス車両 ・ノンステップバスの導入：28両 LED行先表示器の更新：84両 ○バス停留所 ・電照式標識を設置：4か所 ・上屋・ベンチを設置：7か所 <p>令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、引き続き「バリアフリー化」の実施、推進を行う。</p>	<p>(バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス車両 ・ノンステップバス購入・LED行先表示器共に予定通り実施した。 ・ノンステップバス新車28両の導入により、全車両466両のうちノンステップバスが439両となった。 ○バス停留所 ・電照式標識については、設置費用の高騰により5か所設置予定のところ4か所の設置となった。 ・上屋・ベンチについては、広告付き上屋の設置数が少なかったことにより、目標を僅かに下回る結果となった。

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
(2) サービス提供体制の基盤整備	(仮称) 青葉障害者福祉センターの整備	(仮称) 青葉障害者福祉センターについて、複合施設としての整備に向けた必要な機能の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・重心放デイや生活介護については必ずしも不足しているわけではない。 ・医療型ショートステイについては不足しており、市の施設などの活用も効果的であると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルにより基本設計の委託業者を選定し、基本設計に着手することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計の完了。実施設計の着手。 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称) 青葉障害者福祉センターの整備に向け旭ヶ丘地域との協議を継続し、設計のために必要な内容を整理したうえ、基本設計を実施した。また、土壤汚染対策法に定める申請のため、土壤汚染調査を実施した。 	<p>基本設計により施設レイアウトの検討を進めることができた。土壤汚染調査の結果等を踏まえ、引き続き整備事業を着実に進める必要がある。</p>
	生活介護事業所の整備・老朽化施設の建て替え等	<ul style="list-style-type: none"> ・受入枠の状況及び将来的需要を考慮した生活介護事業所の新規整備に対する支援の検討 ・老朽化が進む民間生活介護事業所施設の改築・大規模修繕に対する整備促進の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴い、支援に支障が生じている。また、利用者からも建て替えや修繕を望む声が上がっている。 ・補助がなければ（法人の手出しのみでは）大規模修繕や建て替えは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が激しい民間の生活介護事業所の建て替えへの整備費補助を実施することができた（建物が市の所有から民間所有へと変わった）。 ・市内生活介護事業所の需給状況を鑑み、特に不足が見込まれる青葉区又は泉区において生活介護事業所の整備を行う事業を募集し、令和5年度に補助を実施する事業を選定することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内生活介護事業所の需給状況を鑑み、青葉区にて施設を整備する事業に対し補助を実施する（令和4年度中に事業選定済み）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に事業選定した青葉区での施設整備について、工事着工のうえ、年度内に竣工した。 	<p>予定どおりに進み、生活介護の需給状況の適正化に資した。</p>
⑤安心して暮らせる生活環境の整備	(2) サービス提供体制の基盤整備	指定障害福祉サービス事業所の増加に伴う、不適切な届出や請求等の案件の増加	<p>○実地指導・監査 計34箇所（60サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 4箇所（13） ・障害福祉サービス事業所 13箇所（25） ・障害児入所施設 2箇所（5） ・障害児通所支援事業所 4箇所（6） ・相談支援事業所 0箇所（0） ・地域活動支援センター等 0箇所（0） ・福祉ホーム 0箇所（0） ・児童発達支援センター 11箇所（11） <p>※ () 内はサービス数</p> <p>※上記は事業所単位であり、法人単位ではない</p> <p>※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上</p> <p>○新規事業所訪問 計10箇所（15サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所 7箇所（9） ・障害児通所支援事業所 3箇所（6） <p>○集団指導</p> <p>令和4年度はオンライン研修（オンデマンド配信）を2回実施。実地指導や指導監査等で指摘した事例等を含めた複数の項目において、講義動画の配信及び資料を掲載し、受講後、自主点検票を提出いただいた。</p> <p>【第1回】 受講期間：R4.10.7～R4.11.2 参加事業所数：819事業所</p> <p>【第2回】 受講期間：R5.2.28～R5.3.20 参加事業者数：1,105事業所</p> <p>従来の対面での集団指導と比較し、オンライン研修では人数面の制約が少なく、時間調整等も容易であるため、より多くの事業所職員が参加することが可能となり、障害福祉サービス事業所等の適正な運営において必要な指導を行うことができた。</p>	<p>○実地指導・監査、新規事業所その他の訪問</p> <p>新型コロナウィルス感染症の拡大防止には引き続き考慮しつつも、障害福祉サービス等の質の確保・向上及び自立支援給付の適正化を図るため、引き続き精力的に実地指導を中心に指導・監査に努めている。</p> <p>更に、不正確い情報提供があった事業所に対しても、機動的に訪問・調査を行なうことによって、早期に事業所運営や利用者処遇の改善を促していく。</p> <p>○集団指導</p> <p>オンラインでの集団指導を基本とし、内容については実地指導や指導監査等で実際に指摘した事例等の紹介を中心に、運営適正化のための指導を継続する。</p>	<p>○一般監査 計25箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 5箇所 ・障害児入所施設 2箇所 ・児童発達支援センター 11箇所 ・地域活動支援センター等 5箇所 ・福祉ホーム 2箇所 <p>○実地指導 計86箇所（134サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 5箇所（16） ・障害福祉サービス事業所 53箇所（79） ・障害児入所施設 1箇所（3） ・障害児通所支援事業所 16箇所（25） ・相談支援事業所 0箇所（0） ・児童発達支援センター 11箇所（11） <p>○任意訪問 計28箇所（40サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所 19箇所（29サービス） ・障害児通所支援事業所 9箇所（11サービス） <p>※ () 内はサービス数</p> <p>※上記は事業所単位であり、法人単位ではない</p> <p>※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上</p> <p>※同一事業所で障害福祉サービス事業所、及び障害児通所支援事業所の両方を運営する事業所は障害福祉サービス事業所にのみ計上</p> <p>○集団指導</p> <p>令和5年度はオンライン研修（オンデマンド配信）を2回実施。実地指導や指導監査等で指摘した事例等を含めた複数の項目において、講義動画の配信及び資料を掲載し、受講後、自主点検票を提出いただいた。</p> <p>【第1回】 受講期間：R5.10.10～R5.11.6 参加事業所数：1,215事業所</p> <p>【第2回】 受講期間：R6.2.29～R6.3.17 参加事業所数：1,267事業所</p>	<p>○実地指導・監査、任意訪問</p> <p>組織改正や令和5年に新型コロナウィルス感染症が感染症法上5類に引き下げられたことにより、昨年度に比べ実地指導等の件数が増加した。</p> <p>また、不正確い情報提供があった事業所に対しても機動的に訪問・調査を行うことができた。</p> <p>今後も引き続き実地指導を中心、事業所の運営適正化に向けて指導・監査に努め、更なる指導件数の増加を図る。</p> <p>○集団指導</p> <p>内容については実地指導や指導監査等で実際に指摘した事例等の紹介、令和6年度より義務化となる事項を中心に、運営適正化のための周知・指導を行った。</p>	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
(3) 防災・減災等 事業継続計画(BCP)策定の普及・啓発	人工呼吸器装着児者等に対する災害時個別支援計画作成の推進	・災害時個別支援計画未策定の在宅人工呼吸器常時装着児者への計画策定 ・支援者間で定期的に災害時個別支援計画の検証・修正を行う仕組みづくり	・震災(3.11)を経験した人ならば、災害時の備えに関する支援（災害時個別計画含む）は業務の一つとして当たり前として支援に組み込んでいると思われる。 ・家族とケアマネジャーだけで作成する災害時個別計画は実行性がないものになってしまうため、退院カンファレンス等で医師、看護師、保健師等の様々な専門職の意見を落とし込んでいくことが大切である。 ・震災の経験を踏まえ、具体的にどういったものが必要なかを伝えることで災害時のイメージを図り、本人・家族に災害時の備えの必要性を理解してもらうことが大切である。	〇各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課における災害時個別計画新規作成着手16件 〇災害時想定実地訓練5件 〇災害時個別計画に関する講演 ・11/15 泉区難病患者等支援者研修会「災害時の電源確保について」 ・12/14 宮城野区難病患者等支援者研修会「難病患者の災害時の備えについて」 【評価】 災害時個別計画の作成・災害時想定実地訓練の実施について、その概要や必要性を知らないことにより本人・家族・支援者の理解が得られにくいケースがあった。また、本人が病気を受容できていなかったり、新型コロナウイルス感染症を理由に断られてしまったりする等、支援の介入が困難だった。 こうした困難な状況の中でも、支援者同士で机上訓練を行ったり、避難経路の確認等比較的短時間で行ったりする等工夫して訓練実施につなげている。 また、本人や家族との日頃から関わる多い支援者向けに災害に関する研修の中で災害時個別計画の周知も併せて行う等、支援者への周知の機会の確保に取り組んでいる。	災害時個別計画の常時人工呼吸器装着児者の新規作成者について、各区2件以上作成することとする。また、災害時個別計画の達成目標を75%とする。 また、災害時個別計画作成及び実地訓練の必要性を理解してもらおうめ、引き続き災害時個別計画のチラシを窓口で配布する等、啓発に努めていく。	〇各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課における災害時個別計画新規作成着手37件 〇災害時想定実地訓練17件 〇災害時個別計画に関する講演 ・11/7 青葉区難病患者等支援者研修会「災害時の備えについて学ぶ～災害時個別計画の作成や実地訓練の事例を通して～」 ・12/15 宮城野区難病患者等支援者研修会「難病患者の災害時の備えについて」 ・1/25 若林区難病患者等支援者研修会「難病患者等の災害時の備えについて～災害時個別計画の作成と活用の実際～」	災害時個別計画の作成・災害時想定実地訓練の実施について、その概要や必要性を知らないことにより本人・家族・支援者の理解が得られないケースがあった。また、本人が病気を受容できていなかったり、新型コロナウイルス感染症を理由に断られてしまったりする等、支援の介入が困難だった。 こうした困難な状況の中でも、支援者同士で机上訓練を行ったり、あらかじめ区で作成した計画を元に検討する等の工夫をして計画作成につなげている。 また、計画作成後には避難経路の確認等比較的短時間で訓練を実施する等工夫して訓練実施につなげている。
	災害時要援護者情報登録制度	・災害時個別支援計画未策定の在宅人工呼吸器常時装着児者への計画策定 ・支援者間で定期的に災害時個別支援計画の検証・修正を行う仕組みづくり	・BCP研修(令和5年2月28日～3月20日) 参加1,105事業所 集団指導と合わせ、開催方法をオンデマンド形式に変更した。受講者の都合に合わせて視聴可能となることから、受講率と理解度の向上が期待できる。また、集団指導の期間が過ぎても、動画の視聴を可能したことから、不明な点があれば繰り返し視聴してもらうなどし、策定率の向上に寄与させたい。	令和6年度のBCP策定義務化に向け、集団指導の一環として実施するBCP研修等を活用し、有効なBCP策定の支援を図る。	・BCP研修(令和5年10月10日～11月6日) 参加1,215事業所	集団指導の一環としてBCP研修を実施し、令和6年度のBCP策定義務化に向け改めて周知等行った。	
	安心して暮らせる生活環境の整備		・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ3回(6月・9月・3月)配布。 ・災害時要援護者情報登録制度登録者数: 9,246人 リスト提供先町内会数: 1,159団体 ・地域における災害時要援護者支援に関する勉強会への出前講座4回、支援アドバイザーの派遣1回 ・コロナの影響を受け、令和2・3年度は民生委員児童委員から対象者への登録勧奨の依頼を控えていたが、感染状況の動向を踏まえ、無理のない範囲で登録勧奨を依頼したところ、昨年度より新規登録者数が増加した。	・在宅高齢者世帯調査の実施に合わせて災害時要援護者情報登録制度の勧奨を民生委員児童委員に依頼するなど、支援の必要な方が登録されるよう取り組みを進める。 ・各区・支所窓口にて対象となる方への制度の案内や登録の勧奨を行う。 ・地域での取り組みを後押しするため、令和6年度に「地域での取り組み事例集」の改訂版作成を目指し、取り組みが進んでいる地域の情報収集を行う。	・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ4回(6月・9月・12月・3月)配布。 ・災害時要援護者情報登録制度登録者数: 10,076人 リスト提供先町内会数: 1,134団体 ・地域における災害時要援護者支援に関する勉強会への出前講座4回、支援アドバイザーの派遣1回 ・高齢者世帯調査が4年ぶりに行われ、民生委員等による調査時に登録勧奨を行った結果、昨年度より500人以上登録者が増加した。	研修動画については過年度の研修分も含め集団指導の期間が過ぎても動画の視聴を可能とし、不明な点があれば繰り返し視聴してもらうことができるため、今後の実務に活用いただくことが可能であり、策定率及び継続管理の向上を狙う。	
(4) 事業所支援・人材支援	障害福祉サービス従事者確保支援	・事業所の枠を超えた職員の交流等による人材確保定着支援の強化 ・障害福祉サービスのイメージ向上	<特設サイトの開設> ・障害理解啓発と障害福祉分野の人材確保に向けた広報のため、特設サイト「無関心を壊せ。違いに目を向けよう。」の開設及びサイト誘導のためのWeb広告を実施。(サイト公開期間: 令和4年11月21日～令和5年3月31日、Web広告期間: 令和4年12月1日～12月21日) ・Web広告表示回数2,023,883回、クリック数10,620回、クリック率0.52% ・サイト閲覧数 11,260回 <人材確保・定着に向けたセミナーの開催> ・「人材確保計画の作成と活用方法セミナー」の開催(令和5年2月21日開催) ・参加事業所数: 26事業所 Webを活用した広報については、昨年度を大きく上回るクリック数/クリック率となったことから、より多くの方に情報を発信することができたものと評価できる。 また、事業所向けセミナーについては、当初定員を超える申し込みがあったことから、事業所のニーズにマッチしたセミナーを提供できたものと考えられる。	令和4年度の事業実績や事業所の人材確保に関する現状等に基づき、引き続きWebを活用した広報を実施するほか、人材確保(採用)と定着(離職防止)の各観点から、事業所支援を実施する。	<特設サイトの運営> ・障害理解啓発と障害福祉分野の人材確保に向けた広報のため、特設サイト「無関心を壊せ。違いに目を向けよう。」の運営及びサイト誘導のためのWeb広告を実施。 ・仙台市障害者差別解消条例の令和5年10月1日改正に伴う紹介ページを同サイト内に掲載した。 ・サイト公開期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ・Web広告期間: 令和5年9月20日～10月5日、令和5年11月1日～令和6年1月31日 ・Web広告表示回数2,244,680回、クリック数16,006回、クリック率0.71% ・サイト閲覧数19,401回 (Web広告からのアクセス16,006回を含む) <人材確保・定着に向けたセミナーの開催> ・令和5年度障害福祉人材確保戦略セミナーの開催(令和6年2月2日開催: テーマ「事業所の魅力が伝わる採用広報」) ・参加事業所数: 10事業所	特設サイトでの障害理解啓発については、公開期間の通年化や各種啓発事業による広報により大幅に閲覧数が増加し、障害理解促進によるイメージアップ効果が見込まれた。今後は、「障害理解普及の入口」となるポータルサイトを立ち上げ、更なる障害理解促進を進めていく。 また、人材確保・定着に向けたセミナーについては、事業所を対象として若手採用に効果的なSNSなどを含む採用広報をテーマに開催することができたものの、学生など就職希望者へのアプローチについては令和6年度以降の課題である。	

令和5年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- 令和5年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の最終年度であり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容および令和4年度の量的・質的モニタリング結果等も踏まえ、施策を進めてきた。
- 施策体系ごとの推進状況について、令和3年度より進捗管理を行っているもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした主な事業	中間評価報告書における左記事業の主な課題	令和4年度質的モニタリングで出た意見等	量的モニタリング結果 (令和4年度実績及び評価)	令和5年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和5年度実績	左記に対する評価
(4) 事業所支援・人材支援	各専門相談機関や相談支援事業所、障害者就労支援センター等による研修やセミナー等の実施	事業所の枠を超えた職員の交流等による人材確保着支援の強化 ・障害福祉サービスのイメージ向上	(障害者総合支援センター) 事業所（支援者）同士の顔の見える関係が大切であり、こういった関係性があると自分がわからないことがあった際に教えてもらえることもある。また、支援者は当事者の方々の一瞬の幸せのために業務に従事している等のお話しがあった。研修会実施にあたっては、知識だけではなく、支援の考え方を共有できるようグループワーク等も検討する。	【障害者総合支援センター】 ・高次脳機能障害支援者研修 基礎講座（オンデマンド配信）88名受講 ステップアップ研修18名受講 ・呼吸リハビリテーション支援者研修会 2月10日開催 28名参加 ・福祉用具専門研修会（車椅子適合支援研修会） R5.3月せんたいチューブで動画配信にて実施済 ・重度障害者コミュニケーション支援研修会 R4.11.30開催 34名参加 オンライン配信やWEB開催の形式を取り入れたことで昨年度よりも受講者数が増加した。基礎研修等の座学メインの研修については、今後も同様の形式で実施する方向性。 【精神保健福祉総合センター】 ・精神保健福祉初任者研修1回開催 132名参加 ・依存症関連問題研修会1回開催（ハイブリッド）65名参加 ・アディクションについての支援者向け勉強会年10回開催 98名参加 ・ゲートキーパー養成研修1回開催（オンライン）87名参加 他に、せんたいtube動画配信を実施 ・自死専門職研修1回開催（オンライン配信）146名参加 ・思春期問題研修講座1回開催（オンライン配信）145名参加 研修を開催するにあたっては、ハイブリッド型やオンライン配信を取り入れるなど、受講しやすい環境を整備して実施した。 【発達相談支援センター】 (実績) 1) 発達障害基礎講座（オンライン配信）(9/15～3/31) …第一部 1,893回再生、第二部 1,181回再生 2) アーチル発達障害特別講座…研修会 35名参加、事例検討会3回、延べ78名参加 3) 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修（宮城県と共に）…1回開催、28名参加（うち市内10名） 4) アーチル夏の研修会（オンライン配信）7/21～8/26）（市立学校教職員対象）…118校、1,083名視聴 5) 生活介護研修…1回12名参加(対面・オンライン)、2回目47名参加(対面) 6) 行動障害研修(訪問型研修)…3回開催、延べ35名参加 7) 就労系研修47名参加(オンライン) 8) トラブルシューターネットワーク事業…研修会1回(35名参加)、事例検討会3回(延べ78名参加) 9) 宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修（県内の小児科医を対象（オンライン研修12/11）…11名参加 10) 宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修…支援者 99名参加（オンライン）、コーディネーター 29名参加(対面) 11) アーチル療育セミナー 3/8、322名参加 、 12) アーチル20周年記念研修会 11/29開催、360名参加 (評価) ・支援が難しいケースの検討等を通して、司法分野など、新たな分野との連携のあり方を模索する機会も始まった。 ・療育セミナーにおいては、発達障害者支援地域協議会（作業部会）での視察先の支援者を講師に招き、部会員にもシンポジストとして登壇いただきなど、発達障害者支援地域協議会の協議や取り組みと連動した市民啓発を実施した。 ・従来の集合型研修が実施できることに加えて、オンライン配信研修や訪問型研修、対面とオンラインのハイブリッド研修など、研修実施方法の幅が広がった。 ・ただし、継続実施している研修のなかには、令和3年度比で参加者が減少しているものもあることから、今後の実施にあたっては、企画や実施方法などに検討が必要な研修も見られた。	【障害者総合支援センター】 ・高次脳機能障害支援者研修 基礎講座（オンデマンド配信）112名受講 ・呼吸リハビリテーション支援者研修会 年1回開催予定 ・重度障害者コミュニケーション支援研修会 年1回開催予定 【精神保健福祉総合センター】 ・精神保健福祉初任者研修 年1回開催予定 ・依存症関連問題研修会 年1回開催予定 ・アディクションについての支援者向け勉強会 年10回開催予定 ・ゲートキーパー養成研修 年1回開催及びせんたいtube動画配信を継続 ・自死専門職研修 年1回開催予定 ・思春期問題研修講座 年1回開催予定 【発達相談支援センター】 ・依存症関連問題研修会（ハイブリッド開催）1回開催 41名参加 ・アディクションについての支援者向け勉強会 年10回開催 181名参加 【発達相談支援センター】 1) 発達障害基礎講座（オンライン配信）(9/22～3/31) …第一部 2,000回再生、第二部 1,102回再生 2) アーチル発達障害特別講座（医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修）…1回開催、29名参加（うち市内17名） 3) アーチル夏の研修会（オンライン配信）7/18～8/28）（市立学校教職員対象）…124校、1,139名視聴 4) 生活介護研修…1回27名参加(対面)、2回目 2/22実施(対面) 5) 行動障害研修(訪問型研修)…1回実施 6) 就労系研修…1/30実施(対面) 50名参加 7) トラブルシューターネットワーク事業…研修会1回(34名参加)、事例検討会2回(延べ49名参加) 8) 宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修（県内の小児科医を対象(対面 12/17)）…17名参加 9) 宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修…支援者 68名参加(対面)、コーディネーター 44名参加(対面) 10) アーチル療育セミナー 205名参加	【障害者総合支援センター】 ・高次脳機能障害支援者研修基礎講座はオンライン配信にすることで多くの人に受講してもらえた。ステップアップ研修は集合形式で実施。専門的な内容について講師に直接講義してもらうことで、理解力、満足度ともに高かった。 ・重度障害者コミュニケーション支援研修会では、ALS当事者に講師を依頼し、コミュニケーション支援の重要性を当事者目線で伝えてもらえることで、理解力、満足度ともに高かった。また、講義終了後には機器展示を実施。コミュニケーション機器を実際に見て触れてもらうことで、支援のイメージが持ちやすくなることから好評であった。 【精神保健福祉総合センター】 研修を開催するにあたっては、ハイブリッド型やオンライン配信を取り入れるなど、受講しやすい環境を整備して実施した。 【発達相談支援センター】 新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行したことにより、対面型の研修実施が増えた。以前のように参加者同士がグループワークや意見交換などを通じて、オンラインよりも活発な交流や、やり取りが行われるようになったことで、知識の学びだけでなく、支援者同士の顔の見える関係づくりや、課題や支援の視点を共有する機会にもつながった。 一方、座学系の研修の場合は、オンライン配信の利点を生かし、参加者の都合に合わせて柔軟な受講ができ、配信期間内に繰り返し学べる点が好評。	